

## 【施策20】 都市基盤

～安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち～

◆展開方向01: 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。

1	街路灯電気料金に対する交付金	95
2	放置自転車等対策事業費	97
3	官民境界明示事業費	99
4	土木管理関係事業費	101
5	公共土木施設情報整備事業費	103
6	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金(建築課 ほか)	105
7	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金(道路課 ほか)	107
8	兵庫県道路協会等負担金	109
9	道路橋りょう維持管理事業費	111
10	交通安全施設等整備事業費	113
11	街路灯維持管理事業費	115
12	自転車等駐車場管理運営事業費	117
13	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	119
14	庄下川浄化施設維持管理事業費	121
15	市内河川維持管理事業費	123
16	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	125
17	水路維持管理事業費	127
18	抽水場維持管理事業費	129
19	兵庫県港湾協会等負担金	131
20	兵庫県都市計画協会等負担金	133
21	全国市町村再開発連絡協議会負担金	135
22	市内一円都市計画道路整備事業費	137
23	兵庫南東部国道連絡会等負担金	139
24	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業費	141
25	兵庫県土地区画整理推進協議会負担金	143
26	地区整備事業費	145
27	交通政策推進事業費	147
28	下水道事業会計補助金	148
29	臨海西部地区道路整備事業費	149
30	道路橋りょう新設改良事業費	150
31	民間駐輪場整備補助事業費	151
32	自転車対策事業費	152
33	庄下川都市基盤河川改修事業費	153
34	水路整備事業費	154
35	抽水場整備事業費	155
36	港湾用地整備事業費	156
37	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費	157
38	市街地再開発事業等融資あつ旋事業費	158
39	神崎橋伊丹線等新設改良事業費	159
40	尼崎宝塚線ほか1路線県施行街路事業地元負担金	160

41	長洲久々知線立体交差等道路整備事業費	161
42	自動車運送事業会計補助金	162
43	市償還金	163
44	市債利子	164
45	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場)	165
46	指定管理関係経費	166
47	市償還金	167
48	市債利子	168

◆展開方向02: 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。

1	兵庫県治水・防災協会等負担金	169
2	密集住宅市街地整備促進事業費	171
3	密集住宅市街地道路空間整備事業費	172

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	街路灯電気料金に対する交付金	8721	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市街路灯の電気料金に係る補助金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	仁尾 克己		

①事業概要

事業実施趣旨	商店街など市以外のものが設置した照明灯の公共性に鑑み、照明灯の電気料金の一部を市が補助する。								
対象 (誰を・何を)	商店街などの団体								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	商店街などが設置した照明灯により、夜間の犯罪防止および交通安全に寄与している。								
事業概要	市以外のものが設置した街路灯の電気料金の一部を市が補助する。								
実施内容	<p>交付要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>商店街等の延長または照明灯設置区間延長のうち、いずれかが30m以上であること。</li> <li>照明灯設置道路幅員が概ね4m以上で、終日一般通行の用に供されていること。</li> <li>照明灯が終夜点灯され、犯罪の防止および交通の安全に役立っていること。</li> <li>照明灯の適切な維持管理が行われていること。</li> </ol> <p>【補助金交付団体実績】 (単位: 団体)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> <th>H27.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>		H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1		28	28	28
	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1						
	28	28	28						

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	621	704	716	
負担金補助及び交付金	621	704	716	街路灯電気料金への交付金
人件費 B	963	965	973	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	870	872	880	
嘱託等人件費	93	93	93	
合計 C (A+B)	1,584	1,669	1,689	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,584	1,669	1,689	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助金の交付団体						単位	団体			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	28	26年度	28	27年度	28
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		商店街などが設置した照明灯により、夜間の犯罪防止および交通安全に寄与した。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	商店街などが設置した照明灯については、道路照明としての役割を担っており、犯罪防止および交通安全に対して有効である。補助金を廃止すれば新規に市が道路照明灯を設置しなければならず、電気代はもとより灯具の維持管理費用が必要となり、市に負担が大きくなることから、今後も必要な事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	行政の責任と主体性により行う事務である。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 行政の責任と主体性により行う事務である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	商店街などが設置した照明灯について、道路照明としての役割を担っており、夜間の犯罪防止および交通安全に寄与していることから、今後も継続して補助を行っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も商店街などが設置した照明灯の適切な維持管理が行われることなど、交付団体と協議を重ねていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	放置自転車等対策事業費	8921	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市自転車等の放置の防止に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和58年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

① 事業概要

事業実施趣旨	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらに、緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害している。そのため、自転車等利用者の意識啓発を行い、放置自転車の撤去にも取り組み、放置自転車の防止を図る。																																								
対象(誰を・何を)	自転車等利用者(放置自転車・放置原動機付自転車)																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。																																								
事業概要	「尼崎市自転車等の放置の防止に関する条例」により、市内の駅周辺を放置禁止区域と定め、駅周辺の自転車等利用者に対する啓発整理業務に努めるとともに、撤去した放置自転車を一時保管し、所有者等に返還している。また、放置禁止区域外の市道上の長期放置自転車については廃棄物であることを確認して処分している。																																								
実施内容	<p>1 放置禁止区域内での放置自転車等の撤去 市内13駅での撤去活動により放置自転車等を撤去し、市内4箇所ある自転車等保管所に1ヶ月間保管し、返還している。返還にあたっての費用として自転車2,500円・原動機付自転車5,000円を徴収している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>5年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放置台数(台)</td> <td>16933</td> <td>2843</td> <td>2484</td> <td>2541</td> <td>3086</td> <td>2045</td> <td>1169</td> </tr> <tr> <td>撤去回数(回)</td> <td>75</td> <td>206</td> <td>210</td> <td>206</td> <td>208</td> <td>210</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>撤去台数(千台)</td> <td>17</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>撤去率(%)</td> <td>21</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記表の値は市内13駅分の数値である。</p> <p>2 放置禁止区域外での自転車の撤去 道路管理者として市道上に放置してある自転車を撤去して処分している。 参考 平成27年度実績 756台</p> <p>3 駐輪マナー向上事業 放置防止に向けた啓発ポスターと市内の駅周辺の駐輪場マップを作成し、市内各所で掲示と配布をおこなっている。</p>		5年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	放置台数(台)	16933	2843	2484	2541	3086	2045	1169	撤去回数(回)	75	206	210	206	208	210	308	撤去台数(千台)	17	24	24	21	22	18	16	撤去率(%)	21	42	42	42	43	43	43
	5年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																		
放置台数(台)	16933	2843	2484	2541	3086	2045	1169																																		
撤去回数(回)	75	206	210	206	208	210	308																																		
撤去台数(千台)	17	24	24	21	22	18	16																																		
撤去率(%)	21	42	42	42	43	43	43																																		

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	103,466	13,993	40,184	平成28年度から891A自転車等駐輪場管理運営事業費と統合している。
需用費	4,010	2,448	4,755	消耗品及び修繕費等
役員費	1,026	291	490	電話料及び夜間金庫手数料等
委託料	86,664	284	2,875	標識点検等
使用料及び賃借料	8,657	8,950	32,037	大庄西保管所土地賃借料
その他	3,109	2,020	27	工事請負費等
人件費 B	56,155	34,312	36,394	
職員人工数	5.83	3.46	3.15	
職員人件費	35,662	22,446	25,194	
嘱託人件費	20,493	11,866	11,200	
合計 C(A+B)	159,621	48,305	36,394	
C 国庫支出金	0	700	0	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(補助率10/10)
市債				
市債				
その他	26,526	284	27,539	放置自転車等返還費用収入等
一般財源	133,095	47,321	8,855	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内全駅の駅前の放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	0	達成年度	—年度	25年度	3,086	26年度	2,045	27年度	1,169
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年度に実施した駅周辺における放置自転車等の実態調査の結果では、市内13駅全体では対前年度で876台の減となった。(平成27年度の目標指標は2,045台)									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市ではこれまで、放置自転車のない安全なまちを目指して、自転車駐車場の整備、自転車利用者への啓発整理、撤去保管返還の各業務を中心に取り組んできた。具体的には、官民合わせた自転車駐車場の整備台数を、放置自転車が最も多かった平成5年度と比べ約2倍に整備するとともに、撤去回数を75回(平成5年)から308回(平成27年)に強化し、更に自転車利用者への啓発指導にも努めてきた結果、平成27年度にはピーク時(平成5年)の16,933台あった放置自転車数は約93.1%減の1,169台にまで減少した。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	保管返還料については、近隣市の状況を踏まえて均衡を保って設定している。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	自転車の放置台数は人口規模、地形等により自治体ごとにバラつきがあるが、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)においても、本市と同様に駅周辺の駐輪場の整備をはじめ、啓発整理業務や撤去活動等の放置自転車対策を講じている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																												
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	放置自転車等撤去運搬業務等は既に委託しているが、撤去すべき自転車等の特定など、一部公権力の行使にあたるものがあることから、一連の業務のすべてを委託することは法律上の問題等も含め、研究を重ね慎重に検討するべきである。																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th>現状</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	現状						将来像					○	放置自転車の啓発活動に限っては、一部の駅周辺において地元住民、商業者等と協力して行っており、今後も継続・拡大に向け取り組んでいく。
		市民の領域 ⇄ 行政の領域																											
		A	B	C	D	E																							
現状	現状																												
	将来像					○																							

⑧ 総合評価

総合評価	<p><b>拡充</b></p> 継続して放置自転車の啓発と撤去を行うことにより、放置自転車台数はピーク時(平成5年)に比べ、約93.1%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだまだ数多く存在している。平成27年度から放置自転車対策業務(啓発・整理、撤去、保管・返還)を指定管理者に一体的に委託している。また、引き続き、地元住民、商業者、鉄道事業者等と協力するとともに、駐輪マナー向上事業を拡充して意識啓発の強化に努め、放置自転車防止に向けた取り組みをすすめていく。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後、指定管理者と連携の強化を図り、より効果的な対策を進めていく。自転車総合政策の不法駐輪防止策として、駐輪マナー向上事業をさらに拡充し、A型/バリエードの代わる景観に配慮したものを配置するとともに、指定管理者をはじめ、地域住民、商業者、鉄道事業者との連携強化を図り、駐輪マナー向上の啓発を重点的に行っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	官民境界明示事業費	801A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	道路法、尼崎市手数料条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事業を実施しており、その申請目的が土地の売買、土地の分筆、土地の相続等であり、必要不可欠な事業である。
対象 (誰を・何を)	土地所有者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市内全域の公共用地と民有地との官民有地境界を明確にする。
事業概要	公共用地を適正管理するため、官民有地境界協定事務を進める。
実施内容	<p>1 官民境界協定事業 公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて職員が現地調査、測量、資料収集、現地立会を行い、官民有地境界協定事務を行っている。また官民有地境界協定事務の迅速化を図るため、官民有地境界の先行査定の測量を実施している。</p> <p>2 明示杭設置事業 官民境界協定図に基づき設置されている明示木杭及びビスを、永久的なコンクリート杭・金属製プレートに設置換えを行うことにより、境界標の滅失による再度の官民有地境界協定事務を防ぎ、事務の効率化を図る。</p> <p>3 分合筆登記申請書等整備事業 分合筆登記申請書、官民境界協定書の電子化を行い、整理・保存することにより事務の効率化を図る。</p>

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	18,202	18,040	17,938	
需用費	839	780	852	ガソリン、車両修繕等
委託料	17,102	16,999	16,794	現地調査、現地測量委託等
使用料及び賃借料	261	261	292	測量機器の賃借等
人件費 B	63,466	65,024	60,888	
職員人工数	9.44	8.44	7.00	
職員人件費	59,741	59,424	53,413	
嘱託等人件費	3,725	5,600	7,475	
合計 C (A+B)	81,668	83,064	78,826	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他	2,326	2,499	2,323	境界明示手数料及び閲覧手数料
一般財源	79,342	80,565	76,503	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	境界協定申請件数(成果の数値化が困難なため、活動指標を設定)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	426	26年度	417	27年度	452
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		公共用地に隣接する土地所有者の申請に基づいて官民有地境界を確定し、公共用地の適正な管理を進めることができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公共用地の適正管理を行うため必要であり、また民間による土地取引等に必要不可欠である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	公共用地と民有地との境界明示の手数料は尼崎市手数料条例に基づき徴収している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体及び国においても同様に土地所有者の申請に基づいて官民有地境界協定事務を実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	測量業務等については既に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	行政の責任と主体性において行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	公共用地の適正管理を行うために必要であり、また一定の事業進捗が図られていることから、現状のまま事業を維持する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも、引き続き公共用地の適正な維持管理を行うため、官民境界明示事業を進める。また、測量業務委託の成果が蓄積されれば、将来土地所有者からの明示申請があった場合、職員の業務量が軽減され、また短時間で官民有地境界協定事務が可能となる。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	土木管理関係事業費	802K	事業分類	法定事業
根拠法令	道路法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	道路は地域の社会・経済活動と住民の生活を支える基盤であることから、市民の安全で快適な暮らしを確保するため、適切に道路の維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	市民及び事業者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	道路の適切な使用及び円滑な通行の確保。
事業概要	道路法及びその他法令に基づき、許可や指導、命令等を行い、道路の適切な使用及び円滑な通行を確保する。 また、尼崎市道路占用料の徴収等に関する条例に基づき、道路占用の対価として道路占用料を徴収する。
実施内容	<p>1 道路占用許可、道路掘削許可、道路工事施行承認等(道路管理上必要な条件を附して行う)</p> <p>(1) 道路占用許可及び道路工事施行承認(新規申請・更新・変更申請等) (平成25年度 3,125件 平成26年度 3,238件 平成27年度 2,828件)</p> <p>(2) 道路掘削許可 (平成25年度 1,739件 平成26年度 1,613件 平成27年度 1,388件)</p> <p>2 道路管理者権限で行う通行制限 道路工事または通行上危険であると予測される場合において、通行制限を行う。 (平成25年度 68件 平成26年度 72件 平成27年度 70件)</p> <p>3 事故により破損した道路構造物の復旧命令 道路上で発生した事故に伴う道路構造物等の破損について (平成25年度 45件 平成26年度 38件 平成27年度 46件)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	631	889	1,956	
旅費	32	30	33	道路管理者連絡協議会等
需用費	450	543	1,064	事務用品、図面印刷等
使用料及び賃借料	96	112	175	複写機使用料等
委託料	53	204	363	道路占用許可申請書等電子化業務委託
工事請負費	0	0	321	街路灯協賛金制度
人件費 B	43,941	57,532	56,159	
職員人工数	6.18	7.69	6.95	
職員人件費	39,926	53,480	50,581	
嘱託等人件費	4,015	4,052	5,578	
合計 C(A+B)	44,572	58,421	58,115	
C 国庫支出金の財源				
市債				
その他	92	98	986	請用紙印刷等実費弁償金等
一般財源	44,480	58,323	57,129	街路灯協賛金制度

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 道路法及びその他法令に基づき、適切な許可、指導、命令等を行うことができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	道路法第24条、32条等に基づく法定事業である。
---------	--------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	道路占用を許可する場合に、申請者に使用料として負担を求めている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	阪神間で統一しており、現在の占用料は平成24年度に改正したものである。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	道路法により市町村道の管理はその路線の存する市町村が行うとされている。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 法定事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	道路は、人々にとって欠かすことのできない社会基盤であり、その安全性や利便性を確保するため適正な許可や指導等を行うことができた。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	道路機能の保全や安全性の確保のため、可能な限り迅速にできるよう努めていく。
--------	---------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公共土木施設情報整備事業費	803K	事業分類	法定事業(一部法定外事業含む)
根拠法令	国土調査法、道路法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	道路や水路等の管理業務において、各種の情報共有が必要である。また、地籍調査を行うことで公共用地等の適正管理に寄与している。
対象(誰を・何を)	市民、事業者及び職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	道路・水路等の情報や維持管理に関するデータを登録することにより、情報の共有化を目指す。市内全域の道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図り、市民への対応を迅速・的確に行う。
事業概要	道路や水路等の情報及び維持管理に関するデータを一元化し共有することにより、効率的な管理を行う。また、道路・水路と民有地との境界を確定する。
実施内容	<p>1 地理情報所在検索システム運用事業 地理情報所在検索システム(コンピューター上に地図情報等さまざまな情報を持たせ、それらを参照できるように表示・検索機能を持ったシステム)の機器及び関連ソフトウェアにかかる賃貸借及び保守管理業務</p> <p>2 地籍調査事業 国土調査法に基づく地籍調査事業 年度毎に調査地区を決め、道路・水路と民有地との官民境界を明確にし、道路・水路管理行政の適正化を図る。平成27年度は、武庫町1丁目地内において0.09km<sup>2</sup>及び大高洲町地内にて0.15km<sup>2</sup>を実施した。</p> <p>3 道路台帳整備事業 ・道路台帳調整業務 道路法第28条に基づき、尼崎市道路台帳(調書及び図面)を調製し閲覧に供している。 ・路線認定、区域変更等業務 新規に整備した路線や工事で拡幅された路線等について、路線認定や区域変更等を行う。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	21,446	20,404	23,805	
旅費	53	60	74	地籍調査説明会等
需用費	292	313	328	プリンター等
委託料	20,648	19,578	22,938	地理情報所在検索システム保守等
使用料及び賃借料	363	363	375	地理情報所在検索システム機器賃借料
負担金補助金及び交付金	90	90	90	兵庫県国土調査推進協議会
人件費 B	26,485	42,695	34,419	
職員人工数	3.35	5.56	4.40	
職員人件費	26,485	42,695	34,419	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	47,931	63,099	58,224	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債	7,485	6,658	9,500	地籍調査事業
その他				
一般財源	40,446	56,441	48,724	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		地理情報所在検索システムをさらに利便性の高いシステムとするため、今後も研究・検討が必要である。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員間において道路・水路等の情報を共有することで、管理業務の効率化が図れる。地籍調査では、土地所有者が行う境界協定に必要な時間や費用の軽減が図れるばかりでなく、本市の明示業務の迅速化にもつながっている。道路法第28条に基づき道路台帳を調製する。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市内全域に存する道路・水路等の適正管理を行うための保守管理業務であり、道路管理者及び水路管理者が行うべきものである。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国土調査法に基づく地籍調査や地理情報所在検索システムの利用などは、他の自治体においても既に実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	地理情報検索システムの保守管理業務については既に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	公共施設に関する情報の整備は行政の責任と主体性において行うべき事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	道路・水路等の情報や、維持管理に関する情報を共有することにより、管理業務の効率化を図ることができた。業務の効率化及び施設の計画的な管理をいっそう進めるため、今後もシステムの向上を図っていく。地籍調査については、県費補助金を活用することで、本市事業費の軽減を図ることが出来た。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も継続してシステムの操作性向上を図り、管理業務における有効な機能や情報の追加等を検討し、システム更改を含めた見直しも検討していく。地籍調査では早期に市内全域の調査を完了させるため、調査面積の拡大を検討する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等負担金	804K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	資産統括局	課	建築課、設備担当
所属長名	今川 和也、小谷 富士雄		

① 事業概要

事業実施趣旨	各種協議会や技能講習を通じ、調査研究、情報収集、連絡調整等を行う。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各種協議会等に参加することで職員の知識・技術の向上を図り、行政の円滑な運営を目指す。
事業概要	各種協議会や技能講習を通じ、調査研究、情報収集、連絡調整等を行う。
実施内容	<p>【阪神7市1町建築営繕連絡協議会】                  阪神7市1町建築営繕主管者会議                  阪神7市1町建築営繕実務者会議(単価作成部会)                  阪神7市1町建築営繕実務会議(システム管理部会)</p> <p>【営繕協会等研修会出席者負担金】</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	102	101	118	
負担金補助及び交付金	102	101	118	
人件費 B	7,862	2,802	3,750	
職員人工数	1.12	0.43	0.60	
職員人件費	7,862	2,615	3,470	
嘱託等人件費		187	280	
合計 C (A+B)	7,964	2,903	3,868	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	7,964	2,903	3,868	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		各種協議会や技能講習を通じ、調査研究、情報収集、連絡調整等を行うことで、事業推進を図ることができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事業の円滑な推進のためには、他都市・各種団体・民間企業との意見交換や情報収集、また研修に参加することによる技術の向上や免許の取得等が必要である。各種協議会や技能講習を通じて、情報収集、情報の共有化や技術の向上等が図れており、事業推進に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の他の自治体においても、本市と同様に負担している。
---------------	------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	協会等の会員に地方公共団体として参画しているため。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 地方公共団体が構成される協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> 各種協議会や技能講習を通じた情報収集、情報の共有化や技術の向上等が、事業の円滑な推進、建築・道路行政の適正な運用に重要であるため継続が必要である。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き各種協議会や技能講習に参加し、事業の円滑な推進、建築・道路行政の適正な運用を図る。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	阪神7市1町建築営繕連絡協議会等 負担金	804K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	労働安全衛生法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課、道路維持担当
所属長名	久樹 敏伯、仁尾 克己		

① 事業概要

事業実施趣旨	各種協議会や技能講習を通じ、調査研究、情報収集、連絡調整等を行う。法令に基づき義務付けられるものもある。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各種協議会等に参加することで職員の知識・技術の向上を図り、行政の円滑な運営を目指す。
事業概要	各種協議会や技能講習を通じ、調査研究、情報収集、連絡調整等を行う。
実施内容	【阪神間道路管理者連絡協議会】(10千円) 協議会の開催、分科会の開催、専門部会の開催  【特別教育講習会】(48千円) 小型移動式クレーン運転技能講習会

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	53	58	63	
負担金補助及び交付金	53	58	63	
人件費 B	3,910	1,744	2,518	
職員人工数	0.62	0.22	0.30	
職員人件費	3,910	1,744	2,399	
嘱託等人件費			119	
合計 C (A+B)	3,963	1,802	2,581	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	3,963	1,802	2,581	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		各種協議会や技能講習を通じ、調査研究、情報収集、連絡調整等を行うことで、事業推進を図れた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	事業の円滑な推進のためには、他都市・各種団体・民間企業との意見交換や情報収集、また研修に参加することによる技術の向上や免許の取得等が必要である。各種協議会や技能講習を通じて、情報収集、情報の共有化や技術の向上等が図れており、事業推進に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の他の自治体においても、本市と同様に負担している。
---------------	------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協会等の会員に地方公共団体として参画しているため。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 地方公共団体で構成される協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	現状 ● 将来像 ○	

⑧ 総合評価

総合評価	維持 各種協議会や技能講習を通じた情報収集、情報の共有化や技術の向上等が、事業の円滑な推進、建築・道路行政の適正な運用に重要であるため継続が必要である。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き各種協議会や技能講習に参加し、事業の円滑な推進、建築・道路行政の適正な運用を図る。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県道路協会等負担金	861K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	道路法第16条		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和27年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	05 道路橋りょう総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	仁尾 克己		

①事業概要

事業実施趣旨	近年、多くの若手職員が配属されている中で、職員の技術力の向上が急務となっていることから、技術研修等への参加負担金等を支出している。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	兵庫県道路協会に加盟することで、最新の情報を得るとともに、講習会、研修会により職員の技術力を向上させ、本市の道路施策の発展に資することを目的とする。
事業概要	道路関係技術者向けの技術研修や講習会負担金等
実施内容	兵庫県道路協会 ・加盟市町 兵庫県内の全市町のうち神戸市を除く40市町  技術研修実績 道路・街路事業担当者研修会 管外道路調査研修(岡山市、岡山環状南道路ほか) 橋梁簡易点検講習会

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	109	124	247	道路協会負担金、研修負担金
負担金補助及び交付金	109	124	247	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	188	203	327	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
市債				
その他				
一般財源	188	203	327	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	当該研修の受講により、職員の資質向上が図れた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	兵庫県道路協会加盟による情報交換、連携や研修会、講習受講による職員の育成は円滑な業務の執行に必要である。また、技術研修、講習会の受講に伴い、特に若手職員の技術力向上に寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県道路協会については兵庫県内全市町のうち神戸市を除く40市町が加盟している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">協議会の会員に地方公共団体として加盟しているため。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						協議会の会員に地方公共団体として加盟しているため。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						協議会の会員に地方公共団体として加盟しているため。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	兵庫県道路協会に加盟し、最新の情報を得ることで円滑な事業実施に寄与すること、また、技術研修等を受講することにより、技術力の向上に寄与していることなどから今後も継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	円滑な事業実施のため、今後も兵庫県道路協会での情報交換、連携や研修会、講習会への参加を続けていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	道路橋りょう維持管理事業費	871A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	道路法第16条		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和27年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	仁尾 克己		

①事業概要

事業実施趣旨	市内一円の道路・橋りょうを適切に維持管理する必要があるが、整備後数十年経過した路線も多く道路の機能低下が年々顕著になってきている。また地下道・地下歩道に設置している排水ポンプ設備の老朽化も進んでおり、近年のゲリラ豪雨に対応できるよう機器の信頼性を高めなくてはならない。
対象(誰を・何を)	市管理の道路・橋りょう及び道路付帯設備等
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内一円の道路・橋りょう及び道路付帯設備などが、通常有すべき安全性を欠くことがないように維持管理を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内一円の道路・橋りょうを道路バトロール及び市民要望を踏まえて、損傷・老朽及び劣化等が顕著で緊急性の高いものから維持、補修工事を行う。</li> <li>道路排水ポンプ・冠水表示板など、道路付帯設備を降雨による道路冠水から防ぐための維持管理を行う。</li> </ul>
実施内容	<p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内一円の道路・橋りょう及び側溝の維持、補修工事・修繕・自転車道等の整備・通学路における路肩部のカラー化・清掃・浚渫等</li> <li>道路排水ポンプなどの道路付帯設備の維持管理</li> </ul> <p>市の認定道路 4257路線 実延長約834km 道路排水ポンプ場 11箇所</p> <p>2 事業内容(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR尼崎駅周辺施設管理事業、市内一円側溝清掃等業務委託、市内一円舗装道等補修工事、省線以南第29号線道路整備工事等</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	487,558	509,496	573,890	
需用費	16,205	15,913	18,663	修繕料、道路設備電気代等
委託料	161,562	107,911	209,218	市内一円側溝清掃等業務委託等
工事請負費	305,673	381,621	341,091	市内一円舗装道等補修工事等
原材料費	2,113	2,072	2,185	道路維持補修用原材料等
その他	2,005	1,979	2,733	道路維持作業用機材賃借料等
人件費 B	125,872	126,892	126,436	
職員人工数	17.85	17.28	16.26	
職員人件費	125,106	126,123	123,885	
嘱託等人件費	766	769	2,551	
合計 C(A+B)	613,430	636,388	700,326	
C 国庫支出金	114,291	113,595	146,017	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
市債	106,700	151,300	154,200	道路等整備事業債
一般財源	392,439	371,493	400,109	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		損傷・老朽及び劣化等が顕著で緊急性の高いものから適切に対応することができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の安全・安心な道路環境を確保するために、道路・橋りょう及び道路付帯設備を適切に維持管理することは、恒久的に必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民生活の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	工事や設計業務については一部委託しているが、積算・工事監理及び地元住民との折衝等は行政が行うべき業務である。ただし、市民で出来る業務(側溝清掃・除草等)については、さらに市民に協力を求めている。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 今後も、さらに市民の協力(不良箇所の通報等)を得ながら市民の安全・安心を確保していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	道路管理者が市民の安全・安心なまちづくりの実現に寄与していくためにも、道路の維持補修等工事に加え、自転車道等の整備、通学路における路肩部のカラー化等、この事業は今後も継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	限られた財源の中で、老朽化施設の改修・更新にあたっては予防保全を加えた効率的な維持管理を行い、市民生活の安全・安心の確保に努めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	交通安全施設等整備事業費	871H	事業分類	施設管理運営
根拠法令	交通安全対策特別交付金等に関する政令		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和43年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	仁尾 克己		

①事業概要

事業実施趣旨	交通事故の多発箇所、その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、交通事故防止などを図るため、交通安全施設の設置及び管理を行っている。																										
対象 (誰を・何を)	市管理の交通安全施設等																										
求める成果 (どのような状態にしたいか)	交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資することにより市民の安全空間の確保につなげる。																										
事業概要	交通事故の多発箇所などにおいて、歩道等の整備、防護柵・道路反射鏡・区画線などの交通安全施設の設置及び補修を行う。																										
実施内容	主な事業内容 【交通安全対策特別交付金事業】 地方公共団体が単独事業として行う交通安全施設の設置等について、交通反則金収入を原資とする「交通安全対策特別交付金」を受けて整備を進める。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">【主な交通安全施設等整備事業実績】</th> </tr> <tr> <th></th> <th>単位</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防護柵の新設・補修</td> <td>【m】</td> <td>1,143</td> <td>731</td> <td>1,076</td> </tr> <tr> <td>区画線の標示・再標示</td> <td>【m】</td> <td>12,271</td> <td>18,365</td> <td>18,217</td> </tr> <tr> <td>道路反射鏡の新設・補修</td> <td>【基】</td> <td>178</td> <td>162</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>			【主な交通安全施設等整備事業実績】						単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	防護柵の新設・補修	【m】	1,143	731	1,076	区画線の標示・再標示	【m】	12,271	18,365	18,217	道路反射鏡の新設・補修	【基】	178	162
【主な交通安全施設等整備事業実績】																											
	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度																							
防護柵の新設・補修	【m】	1,143	731	1,076																							
区画線の標示・再標示	【m】	12,271	18,365	18,217																							
道路反射鏡の新設・補修	【基】	178	162	120																							

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	82,652	77,624	78,769	
需用費	10,020	10,018	10,328	施設修繕等
委託料	11,000	11,000	15,000	市内一円区画線焼付業務委託
工事請負費	56,218	55,716	52,290	市内一円防護柵設置工事等
役務費	54	8	11	公用車保険料
その他	5,360	882	1,140	職員旅費等
人件費 B	17,451	17,246	18,190	
職員人工数	2.13	2.13	2.23	
職員人件費	16,592	16,383	17,321	
嘱託等人件費	859	863	869	
合計 C (A+B)	100,103	94,870	96,959	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	100,103	94,870	96,959	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 道路パトロール及び市民、公安委員会等からの要望に基づいた維持管理が適切に行われた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民の安全・安心な道路環境を確保するためにも、交通安全施設等の整備及び適切な維持管理を行っていく必要がある。交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資することにより市民の安全空間の確保につながっている。	
---------	--	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民の安全を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—	
---------------	---	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 工事や設計業務については一部委託しているが、積算・工事監理及び地元住民との折衝等は行政が行うべき業務である。										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td>B C D E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の領域 ⇄ 行政の領域		A	B C D E	現状	●	将来像	○	内容	今後もさらに市民の協力(不良箇所の通報等)を得ながら、維持管理を行っていく。
市民の領域 ⇄ 行政の領域											
A	B C D E										
現状	●										
将来像	○										

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b> 道路管理者が市民の安全・安心なまちづくりの実現に寄与していくためにも、この事業は今後も継続していく。	
------	---	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	限られた財源の中で、予防保全を加えた効率的な維持管理を行い、市民生活の安全・安心の確保に努めていく。また今後は市民で出来る業務については、さらに市民に協力を求めることについて検討する。	
--------	--	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	街路灯維持管理事業費	871K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	道路法第16条		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和27年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	10 道路橋りょう維持費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路維持担当
所属長名	仁尾 克己		

①事業概要

事業実施趣旨	市内一円の街路灯の維持管理を適切に行い、市民生活の安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。														
対象 (誰を・何を)	市管理の街路灯・橋りょう灯														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	適切な維持管理を行うことにより交通事故の防止・防犯対策等、市民生活の安全・安心なまちづくりの実現に寄与する。														
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯・橋りょう灯の電気代、球切れ等による修繕および老朽化した支柱の建替え等の維持管理</li> <li>省電力化(LED化)への改修工事</li> </ul>														
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路灯・橋りょう灯の電気代、球切れ等による修繕および老朽化した支柱の建替え等の維持管理</li> <li>省電力化(LED化)への改修工事</li> </ul> <p>【市内の管理している街路灯数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> <th>H27.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理灯数</td> <td>26,792</td> <td>27,153</td> <td>27,291</td> </tr> <tr> <td>LED累計</td> <td>3,583</td> <td>4,963</td> <td>5,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;平成27年度実績&gt; 球切れ等による修繕4,758件、老朽化支柱の建替え0基、省電力化(LED化)926基など</p>				H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	管理灯数	26,792	27,153	27,291	LED累計	3,583	4,963	5,907
	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1												
管理灯数	26,792	27,153	27,291												
LED累計	3,583	4,963	5,907												

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	283,469	268,230	335,937	
需用費	250,743	251,604	269,621	街路灯電気代等
工事請負費	20,700	15,700	15,700	街路灯改修工事費
委託料	12,026	926	50,616	システムデータ改修委託料等
人件費 B	7,386	7,404	7,466	
職員人工数	0.84	0.84	0.84	
職員人件費	6,641	6,657	6,718	
嘱託等人件費	745	747	748	
合計 C (A+B)	290,855	275,634	343,403	
C 国庫支出金	7,150	3,850	3,850	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10)
県支出金				
市債	3,100	2,800	3,100	道路等整備事業債
その他	5,000	5,000	5,389	宝くじ交付金
内訳 一般財源	275,605	263,984	331,064	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	球切れ等の補修についても迅速に対応することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	街路灯・橋りょう灯の適切な維持管理は、夜間の交通事故防止、防犯対策等にも寄与できるものであり、市民生活の安全・安心な夜間の道路環境を確保するために、恒久的に必要である。	
---------	--	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民生活の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
----------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—	
---------------	---	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	工事の業者発注や市民の協力(不良箇所の連絡等)は得ているが、道路施設の維持管理は道路管理者である行政で行うべきである。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容 今後も市民の協力(不良箇所の連絡等)を得ながら市民生活の安全・安心を確保していく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	道路管理者として、街路灯・橋りょう灯の維持管理や省電力化への改修など、夜間の安全・安心な道路環境の確保に向けて今後も継続をしていく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	限られた財源の中で、省電力化(LED化)への改修等を行い、市民生活の安全・安心の確保に努めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	自転車等駐車場管理運営事業費	891A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和54年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

①事業概要

事業実施趣旨	JR立花駅、阪急武庫之荘駅、JR尼崎駅、阪神出屋敷駅の4駅にある市営自転車等駐車場の保全及び機器等の保守を行うことにより、自転車駐車場の利用率の向上を図り、放置自転車等の防止を目指す。
対象(誰を・何を)	自転車等利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	市営自転車等駐車場の利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車等を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図る。
事業概要	駅周辺の放置自転車等を防止することを目的として、市営自転車等駐車場の保全及び機器等の保守を行い、自転車駐車場の利用促進を図っている。なお、平成27年度から市営自転車等駐車場の管理運営業務・啓発業務・撤去業務・保管返還業務を一体的に指定管理者へ委託している。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <p>(1) 設置箇所数 4駅12箇所 (JR立花駅-8箇所、阪急武庫之荘駅-1箇所、JR尼崎駅-2箇所、阪神出屋敷駅-1箇所)</p> <p>(2) 市営自転車等駐車場総収容台数 約14,400台</p> <p>2 利用者数と放置自転車台数</p> <p>(1) 市営自転車等駐車場の一日平均利用者数 約14,100人</p> <p>(2) 放置自転車台数 約1,200台</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	195,413	28,833	0	8921放置自転車等対策事業費への統合のため、平成28年度は0である。
需用費	12,477	1,523	0	光熱水費及び消耗品費等
役員費	296	0	0	電話料等
委託料	152,688	1,323	0	自転車等駐車場管理委託料等
使用料及び賃借料	29,937	25,974	0	券売機賃借料等
旅費	15	13	0	職員旅費
人件費 B	23,258	7,824	0	
職員人工数	2.83	1.05	0.00	
職員人件費	16,414	7,824	0	
嘱託等人件費	6,844	0	0	
合計 C(A+B)	218,671	36,657	0	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他	218,671	36,657	0	自転車等駐車場使用料
一般財源	0	0	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内全駅の駅前の放置自転車台数(放置禁止区域内)							単位	台/日	
目標・実績	目標値	0	達成年度	—年度	25年度	3,086	26年度	2,045	27年度	1,169
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		平成27年度の市内13駅の放置自転車台数は、前年度に比べ876台の減少となっている。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市営自転車等駐車場は、これまで、国の補助制度を活用した整備等を行い約14,400台の収容台数を確保している。また、鉄道事業者をはじめとする民間事業者による整備の推進を図り、平成27年度の市内の自転車等駐車場収容台数は官民合わせて約43,400台であり、平成5年度の官民合わせた収容台数(約21,000台)と比べ約2倍となっている。市民での自転車等駐車場の整備を促進し、放置自転車の啓発や撤去の強化に努めてきた結果、平成27年度の放置自転車台数は1,169台と、ピーク時(平成5年)の16,933台と比べ約93%減少している。よって、今後も市営自転車等駐車場の利用促進に努める必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 市営自転車等駐車場利用者に対し使用料を徴収している。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市において、同様に自転車等駐車場を設置し、指定管理者により管理運営している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無

協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容	更なる放置自転車の減少を図るため、モデルとしてJR尼崎駅に導入した指定管理者による一体的な業務委託を、平成27年度から全ての市営自転車等駐車場に導入している。
	A B C D E		
	現状		●
	将来像		○

⑧総合評価

総合評価	改善	放置自転車台数はピーク時(平成5年)に比べ、約93%減少しているが、一部の駅周辺には放置自転車がまだまだ数多く存在している。今後は指定管理者との連携を図る中で、更なる放置自転車の減少が図れるよう見直していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成24年度からモデルとしてJR尼崎に導入している、自転車等駐車場の指定管理及び放置自転車対策業務の一体的な指定管理者への業務委託が、平成26年度末で終了したことに合わせ、この取り組みを平成27年度から全ての市営自転車等駐車場に導入している。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金 894A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	—	款	40 土木費
施策	20 都市基盤	項	10 道路橋りょう費
		目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

① 事業概要

事業実施趣旨	自転車問題への取り組みは、各自治体が中心となって対策を講じているが、法律や制度が十分に整備されているとはいえず、自治体単独での情報収集にも限界がある。そのため自治体間の連携を深め、積極的かつ円滑に自転車対策の推進を行う。
対象 (誰を・何を)	尼崎市、職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	自転車問題における法律や制度の改正、自治体間の情報共有やネットワークの形成
事業概要	各自治体間の情報共有やネットワークの形成を図るため全国自転車問題自治体連絡協議会に対し、会費を支出する。また、同協議会を通じて、自転車問題における法律や制度の改正に向けた調査、研究及び国や鉄道事業者等への働きかけを行う。
実施内容	<p>全国自転車問題自治体連絡協議会</p> <p>1.会費 20,000円/年</p> <p>2.取り組み内容</p> <p>(1) 第24回総会</p> <p>(2) 自転車活用推進議員連盟との意見交換 (要望書提出)</p> <p>(3) 全自連全国研修会</p>

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	20	20	20	年会費
負担金補助及び交付金	20	20	20	
人件費 B	474	476	160	
職員人工数	0.06	0.06	0.02	
職員人件費	474	476	160	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	494	496	180	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	494	496	180	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		全国自転車問題自治体連絡協議会の会員である自治体の自転車問題における取組活動などの情報を共有することができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自転車問題のない安全な公共空間を確保するためには、市単独ではなく、周辺自治体などとの連携や情報の共有化が不可欠である。また、自転車問題に関する法律や制度を整備していくためには、全国各自治体が共に国や、鉄道事業者等へ引き続き働きかけを行う必要がある。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では、神戸市をはじめ、芦屋市、西宮市、宝塚市、川西市が本市同様に会員であり、会費を負担している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協議会の会員に地方公共団体として、参加しているため。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	地方公共団体で構成される協議会であり、市の主体性によって行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧ 総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <p>自転車問題における法律や制度の改正には、継続的に当協議会を通じて国や鉄道事業者等に働きかけを行う必要がある。また、自転車問題に関する自治体間の情報共有やネットワークの形成を図るためには、必要かつ有効な事業であり、今後も継続する。</p>
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も引き続き、全国自転車問題自治体連絡協議会に対して、会費を支出することで、様々な情報を共有し、自転車問題の解消に向け、効果的に取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	庄下川浄化施設維持管理事業費	8K2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成4年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	10 河川費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	庄下川浄化施設（尾浜可動堰、浄化ポンプ場）は、浄化ポンプで流れの創出（水位の低下）、尾浜可動堰で中流部の水深確保を行ない、浄化された水質維持・向上に寄与している。この施設を適切に維持管理し、庄下川の水質を維持する。
対象（誰を・何を）	浄化ポンプ場、尾浜可動堰
求める成果（どのような状態にしたいか）	施設を安定的に稼働させることで水の流れを創出し、水深を1.00m程度とすることで水質を維持・向上させるとともに、河底の底質環境悪化を防ぎ、良好な水環境を確保する。
事業概要	庄下川水質浄化短期対策事業により設置した庄下川浄化施設（尾浜可動堰、浄化ポンプ場）は、水質改善や水生生物の復活だけではなく、水位の低下により、豪雨時における雨水貯留にも寄与していることから、施設の適正管理を行なう。
実施内容	浄化ポンプ整備工事 1基 自動除じん機整備工事 1基 受変電設備工事 1件 浄化ポンプ施設の保守点検（月1回、日常点検） 可動堰の保守点検（4回）

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	16,149	59,028	68,078	
需用費	1,274	1,479	1,790	電気代
委託料	4,244	4,325	4,430	浄化用ポンプ保守点検等
工事請負費	0	41,634	45,900	ポンプ整備工事等
負担金補助金及び交付金	10,157	11,074	15,435	電気量負担金等
その他	474	516	523	浄化用ポンプ回線通信料等
人件費 B	2,112	2,219	2,239	
職員人工数	0.33	0.28	0.28	
職員人件費	2,112	2,219	2,239	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	18,261	61,247	70,317	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	18,261	61,247	70,317	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 適正な管理により、水質の維持等に一定の成果を示している。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	庄下川の水質改善を維持するためには、水の流れを作ることが必要である。ポンプによる流れの創出と可動堰による中流部の水深の確保によって、庄下川の水質改善効果と生物の生息環境が維持されている。また、通常の管理水位以下に水位を低下させていることから、豪雨時には一定量の貯留が可能となり、防災面での効果を生み出している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な生活環境を保つため、市として実施している事業であり、受益者の負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	委託可能な浄化施設の運転管理については、既に業務委託により実施している。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容	ゴミの減少や流入水の水質については市民の協力が不可欠である。別途、河川愛護事業で河川清掃を実施している。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成27年度から浄化ポンプの整備工事に着手しており、引き続き計画的に整備事業を進める必要がある。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	庄下川浄化施設（尾浜可動堰、浄化ポンプ場）は、設置から20年以上が経過して施設の老朽化が著しく、設備の故障や、周辺住民からの浄化用ポンプ場施設の動作音に対する苦情が増加している。また、ポンプ等の周辺電気設備部分についても製造中止時期を迎えている状況にあることから、これらを含めて年次的に庄下川浄化施設の更新を進めていく。
--------	--

# 平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市内河川維持管理事業費	8K31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市水路管理条例、尼崎市水路管理条例施行規則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	10 河川費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課、施設課
所属長名	柴田 俊樹、天満 勝弘		

## ①事業概要

事業実施趣旨	河川環境の保全・美化や用水の確保、水害防止のため、県及び市管理河川の浮ごみ処理、除草、浚渫やポンプ施設等の点検、整備などの施設の維持管理を行う。																																			
対象(誰を・何を)	市内の県管理河川(14河川、約41km)及び市管理河川(3水路、約4km)河川管理施設(猪名寺川樋門、2号ため池)																																			
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内河川の浮きごみ処理や除草を定期的に行うことにより、河川環境の保全や美化を図る。また、適正な維持管理を行い、用水の確保及び水害を防止する。																																			
事業概要	県及び市管理河川の浮ごみ処理、除草及び浚渫の実施 猪名寺川樋門施設の維持管理 2号ため池の操作業務委託 市管理河川の構造物補修																																			
実施内容	<p>【県管理河川】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮きごみ</td> <td>処理量(t)</td> <td>204</td> <td>189</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>134</td> <td>171</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">除草</td> <td>面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>11,780</td> <td>10,870</td> <td>11,070</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市管理河川】(庄下川中・上流部含む)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮きごみ</td> <td>処理量(t)</td> <td>219</td> <td>171</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>169</td> <td>121</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>猪名寺川樋門電気設備等点検業務委託</li> <li>高田樋門・神崎第4樋管空洞化調査</li> <li>2号ため池揚水施設等運転管理業務委託</li> </ul>	施工年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	浮きごみ	処理量(t)	204	189	181	延べ日数(日)	134	171	106	除草	面積(m <sup>2</sup> )	11,780	10,870	11,070	回数(回)	4	4	6	施工年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	浮きごみ	処理量(t)	219	171	184	延べ日数(日)	169	121	138
施工年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																	
浮きごみ	処理量(t)	204	189	181																																
	延べ日数(日)	134	171	106																																
除草	面積(m <sup>2</sup> )	11,780	10,870	11,070																																
	回数(回)	4	4	6																																
	施工年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																
浮きごみ	処理量(t)	219	171	184																																
	延べ日数(日)	169	121	138																																

## ②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	38,651	40,058	42,501	
需用費	637	2,464	2,869	印刷製本費等
役務費	1,020	286	288	樋門用専用回線料等
委託料	36,227	36,512	38,574	県管理河川浮ごみ等処理業務委託等
工事請負費	761	785	750	河川構造物補修工事
その他	6	11	20	軽自動車税等
人件費 B	11,734	11,017	4,278	
職員人工数	1.66	1.50	0.66	
職員人件費	11,734	10,054	3,679	
嘱託等人件費		963	599	
合計 C(A+B)	50,385	51,075	46,779	
C 国庫支出金				
の 県支出金	20,000	20,000	22,000	県委託浮きごみ等処理事業債
の 財源				
内 市債				
訳 其他				
一般財源	30,385	31,075	24,779	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	浮きごみ処理を業務委託により随時実施するとともに、河川敷地の除草も実施してきたが、予算が年々削減され、市民要望に十分に対応できていない。										

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	河川内のゴミは美観上の問題だけでなく、水質悪化の原因となったり、川の流れを阻害し、溢水の原因にもなることから必要である。また、河川内にゴミを放置しておけばそこから更にゴミが増えていくなど環境の悪化が進むため、定期的な浮ごみ除去や除草が必要である。また、ポンプにより水路へ水を送ることにより、用水が確保できる。猪名寺川樋門により一部水路への流入を抑制し溢水を予防している。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な生活環境を保つため、市として実施している事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
------------------	--	---

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	定期的な浮きごみの除去やポンプ等の操作、保守など可能な部分については、既に委託している。																										
委託等の可能性																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th rowspan="2">将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	将来像				●					○		内容 市民一人ひとりが河川愛護の意識を持ち、ゴミを捨てない捨てさせないことが大事である。
		市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
		A	B	C	D	E																						
現状	将来像				●																							
					○																							

## ⑧総合評価

総合評価	維持	市内河川の環境保全、美化のために、浮きごみ処理や河川敷地の除草などを実施しているが、市民要望を処理しきれていない状況となっていることから、維持管理の充実を図る必要がある。用水利用者(水利権者)と、治水に必要な施設であり、適切な維持管理を行う。
------	----	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	適切に維持管理を実施していくため、今後、必要に応じて予算措置や、県への委託金の見直しを要望していく。 設備の適正な維持管理はもとより、経年劣化による設備の更新について計画的に行うよう検討していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	猪名寺ポンプ場管理受託事業費	8L1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	河川法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和47年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	15 猪名寺ポンプ場管理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	施設課
所属長名	天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	昆陽川、伊丹川下流への流入を調整し、下流域の浸食防除するため、藻川へ排水する目的で捷水路（排水機場）が、昭和46年7月に県施工で設置された。当該施設は、市民の生命と財産を守るための重要な施設である。昭和47年度に県から運転管理事業を受託している。
対象（誰を・何を）	兵庫県所管「昆陽川捷水路排水機場（猪名寺ポンプ場）」等施設
求める成果（どのような状態にしたいか）	降雨時の雨水の適切な排水
事業概要	降雨時の昆陽川、伊丹川流域の浸水災害を防止するため、昆陽川捷水路排水機場の適切な運転管理を行う。
実施内容	排水機場の操作及び維持管理を行う。 1 施設概要 ・名称 昆陽川捷水路排水機場 ・所在地 尼崎市猪名寺1丁目39-1 ・竣工年 昭和46年 ・敷地面積 4,824.25m <sup>2</sup> ・設備内容 エンジンポンプ、非常用発電設備等 2 業務内容 ・捷水路、昆陽川、伊丹川、藻川の水位監視 ・ポンプ、除じん機等設備の運転、点検、補修 ・昆陽川ゲート、伊丹川ゲートの点検等管理

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,720	5,942	7,002	
需用費	1,847	2,241	3,624	施設修繕費、光熱水費、消耗品
役員費	773	778	777	電話料
委託料	1,479	1,270	2,297	施設維持管理委託料
使用料及び賃借料	273	287	222	気象情報システム利用賃借料
その他	1,348	1,366	82	昆陽川捷水路排水機場吸水槽水位計補修工事等
人件費 B	19,227	19,270	19,364	
職員人工数	2.29	2.29	2.29	
職員人件費	15,874	15,910	16,000	
嘱託等人件費	3,353	3,360	3,364	
合計 C (A+B)	24,947	25,212	26,366	
C 国庫支出金				
市支出金	22,690	22,690	22,690	猪名寺ポンプ場管理委託金
市債				
その他				
一般財源	2,257	2,522	3,676	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		降雨時における昆陽川、伊丹川の流域の浸水災害が防止でき、適切な運転管理が確保できた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	降雨時の昆陽川、伊丹川は雨水を捷水路に流入させ藻川に排水させることにより周辺の浸水災害を防止している。 降雨時の浸水災害から市民の生命、財産を守り、安心・安全な生活空間を確保している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	雨水排水は市民の安全を確保するためのものであり、行政が行わなければならない事業であることから、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	点検業務等については、一部専門業者に外部委託しているが、運転管理や工事設計管理については、行政の責務である。																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">河川管理者である兵庫県からの受託事業であり、行政の責務である。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						河川管理者である兵庫県からの受託事業であり、行政の責務である。	将来像						
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						河川管理者である兵庫県からの受託事業であり、行政の責務である。																						
将来像																												

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b>	昆陽川、伊丹川流域の市民の生命、財産を守り、安心・安全な生活空間の確保を行うため、今後も継続して適切な維持管理に努める。
------	-----------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	降雨時の昆陽川、伊丹川流域の浸水災害の防止のために適切な維持管理に努める。 また、老朽化している設備については、兵庫県に整備計画等の提案を行い、整備を進めるよう要望していく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	水路維持管理事業費	8M1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市水路管理条例、尼崎市水路管理条例施行規則		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和52年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	20 水路費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	公共下水道の完備及び農家の減少に伴い、水路の平常時水量が減少しているが、泥の浚渫及び浮ごみの除去により水辺環境の悪化を防ぐとともに、豪雨時における公共下水道を補完する機能を阻害する藻の除去や老朽化箇所の補修等を実施し、適正管理を行う。																																
対象(誰を・何を)	市管理の指定水路(延長: 約209km、646水路)指定外水路及び水路敷																																
求める成果(どのような状態にしたいか)	市内一円水路、主要排水路の浮ごみ処理及び浚渫処理等を実施することにより、水路の適正管理を行うとともに、水路機能や水辺環境の保全を図る。																																
事業概要	単価契約による水路の浮ごみ処理及び浚渫 市内一円水路の補修工事 指定水路の利用者への使用許可																																
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">施工年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">浮ごみ(スクリーン)</td> <td>処理量(t)</td> <td>1,721 (436)</td> <td>1,627 (348)</td> <td>1,645 (382)</td> </tr> <tr> <td>延べ日数(日)</td> <td>1,657</td> <td>1,375</td> <td>1,425</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浚渫</td> <td>処理量(t)</td> <td>718</td> <td>504</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>箇所数</td> <td>86</td> <td>49</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">除草</td> <td>面積(m<sup>2</sup>)</td> <td>1206</td> <td>1,221</td> <td>1,298</td> </tr> <tr> <td>回数(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>指定水路の使用許可については、平成21年度に使用許可台帳システムを導入し、事務処理の簡素化を図っている。平成25年度システム改修を実施。</p>	施工年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	浮ごみ(スクリーン)	処理量(t)	1,721 (436)	1,627 (348)	1,645 (382)	延べ日数(日)	1,657	1,375	1,425	浚渫	処理量(t)	718	504	287	箇所数	86	49	38	除草	面積(m <sup>2</sup> )	1206	1,221	1,298	回数(回)	2	2	2
施工年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度																													
浮ごみ(スクリーン)	処理量(t)	1,721 (436)	1,627 (348)	1,645 (382)																													
	延べ日数(日)	1,657	1,375	1,425																													
浚渫	処理量(t)	718	504	287																													
	箇所数	86	49	38																													
除草	面積(m <sup>2</sup> )	1206	1,221	1,298																													
	回数(回)	2	2	2																													

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	146,495	147,513	147,543	
需用費	679	963	938	電気料等
委託料	143,760	144,213	144,223	市内一円水路浮ごみ処理業務等
使用料及び賃借料	314	381	382	システム用機器賃借料
工事請負費	1,651	1,780	1,800	市内一円水路補修工事
その他	91	176	200	原材料費、リサイクル手数料
人件費 B	26,352	30,243	29,570	
職員人工数	3.93	4.13	4.01	
職員人件費	26,352	28,768	28,073	
嘱託等人件費		1,475	1,497	
合計 C(A+B)	172,847	177,756	177,113	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	172,847	177,756	177,113	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		予算の範囲内での対応は行っているが、市民要望に対しては十分対応しきれない。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	水路内のゴミや藻の繁茂は、水質悪化の原因となるだけでなく、水の流れを阻害し、豪雨時の浸水被害の一因にもなることから、水質を保全し、良好な水辺環境の維持のためには必要である。また、水路内にゴミを放置していると、さらにゴミが増えていくなど、環境の悪化が進むこととなり、悪臭や害虫発生の原因となることから、定期的な浮ごみ収集や浚渫の実施が必要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な生活環境を保つため、市として実施している事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	浮ごみ収集や暗渠部の清掃等については、業務委託により実施しているが、水利権者や上流水路管理者との調整を行うことについては、行政が行う必要がある。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	市民一人ひとりが意識を持ち、ゴミを捨てない捨てさせないことが大事である。また、水利権者の協力がなくては事業実施は難しい。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	従来からの除草、害虫駆除及び悪臭の要望に加え、水路に関する市民要望が多様化しているため、水路の維持管理事業として、市民要望を処理しきれない状況となっている。このことから、ハード面の改良も含めた、維持管理の充実を図る必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	水路の断面改良(複断面化)などの計画的な実施等、将来的にも管理が必要な水路に対する維持管理の重点化(充実)が必要である。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	抽水場維持管理事業費	8N1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和11年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	25 抽水場費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	施設課
所属長名	天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	本市は地盤が低く、市域の約1/3が海面下であるため、自然排水が不可能である区域は、ポンプにより運河等に強制排水する必要がある。このため昭和11年より市内各所に抽水場を設置し浸水の防除に努めている。
対象(誰を・何を)	公共下水道区域外等の生活排水、雨水を排除する施設
求める成果(どのような状態にしたいか)	浸水防除を図り、流入する生活排水及び雨水を河川、海域に排除することにより市民の安全を確保する。
事業概要	各抽水場に流入する生活排水及び雨水を安定かつ円滑に排水し、浸水災害の防止を図る。
実施内容	<p>1 施設概要 市内6箇所の抽水場 ①昆陽川抽水場②大高洲抽水場③又兵衛抽水場④西高洲抽水場⑤中浜抽水場⑥鶴町抽水場</p> <p>2 管理体制 委託施設： 昆陽川抽水場・大高洲抽水場・又兵衛抽水場・西高洲抽水場・中浜抽水場・鶴町抽水場</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	24,398	24,550	25,471	
需用費	8,913	9,021	9,802	光熱水費、施設修繕費
役務費	671	662	663	電話料、テレメーター専用回線
委託料	14,814	14,867	15,006	6抽水場施設の運転管理委託費
人件費 B	20,502	20,550	20,708	
職員人工数	2.75	2.75	2.75	
職員人件費	20,502	20,550	20,708	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	44,900	45,100	46,179	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	44,900	45,100	46,179	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 浸水被害もなく安定した運転を行い、適切に維持管理できた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市は、地盤が低く市域の1/3が海面以下となっているため、その地域の自然排水は不可能である。そのため、公共下水道区域外の生活排水、雨水はポンプ等で強制的に排水することにより、市民の安心・安全な生活空間を確保する必要がある。施設の良好な維持管理により浸水災害の防止が図れ、市民の安心・安全な生活空間の確保ができています。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	生活排水は下水道使用料として負担を求めているが、雨水排水は市民の安全を確保するためのものであり、行政が行わなければならない事業であることから、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	各抽水場の維持管理にかかる部分については、行政の責任において行う必要がある。 なお、運転操作については、すでに民間業者に委託済。	
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容	今後とも施設の適正な維持のために、委託業者との連絡体制の強化を図る。
	現状		●
	将来像		○

⑧総合評価

総合評価	維持	抽水場は公共下水道区域外等の生活排水、雨水の排水施設であり、市民の生命、財産を浸水災害から守ることは、行政の責務である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも、施設の適正な維持管理を行い、市民の生命、財産を守り、安心・安全な生活空間の確保を図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県港湾協会等負担金	8P2A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	25 港湾費
			目	05 港湾費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	国や港湾管理者である県に対し、港湾政策、港湾施設整備などの促進・改善についての要望を行うとともに、協会等が主催する講習会などに出席することで職員の資質向上を図る。															
対象 (誰を・何を)	尼崎市、職員															
求める成果 (どのような状態にしたいか)	港湾政策、港湾施設整備などの促進・改善を図る。															
事業概要	港湾事業に関する調査研究、情報収集等により、事業の促進に寄与する。															
実施内容	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>(公社)日本港湾協会</td><td>100千円</td></tr> <tr><td>2</td><td>近畿港湾協議会</td><td>—</td></tr> <tr><td>3</td><td>兵庫県港湾協会</td><td>160千円</td></tr> <tr><td>4</td><td>尼崎港湾協会</td><td>—</td></tr> <tr><td>5</td><td>尼崎港振興促進協議会</td><td>100千円</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">※市が事務局</p>	1	(公社)日本港湾協会	100千円	2	近畿港湾協議会	—	3	兵庫県港湾協会	160千円	4	尼崎港湾協会	—	5	尼崎港振興促進協議会	100千円
1	(公社)日本港湾協会	100千円														
2	近畿港湾協議会	—														
3	兵庫県港湾協会	160千円														
4	尼崎港湾協会	—														
5	尼崎港振興促進協議会	100千円														

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	360	360	360	負担金
負担金補助及び交付金	360	360	360	
人件費 B	395	1,347	880	
職員人工数	0.05	0.17	0.11	
職員人件費	395	1,347	880	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C (A+B)	755	1,707	1,240	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
一般財源	755	1,707	1,240	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		市民の安全を守るため、港湾関係者と連携し、港湾政策、港湾施設整備などの促進・改善を要望するとともに、協会等が主催する講習会などに出席することで職員の資質向上が図られた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	港湾施設の直接の管理者は県であるが、港湾行政の円滑な実施は、市民の安全を守ると共に、尼崎港の振興を図る上で重要なものであり、そのためには、港湾関係者と連携し、港湾政策、港湾施設整備などの促進・改善を要望していくことが有効である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県港湾協会等の負担金は、阪神間の自治体も同様に負担している。
---------------	----------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">協会等の会員に地方公共団体として参画しているため。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						協会等の会員に地方公共団体として参画しているため。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						協会等の会員に地方公共団体として参画しているため。																					
将来像																											

⑧ 総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> 港湾政策、港湾施設整備などの促進・改善は、市民の安全を守るためにも不可欠であり、今後とも協議会等を通じ情報収集するとともに、その要望等を行っていく。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	港湾関係者と連携し、港湾行政の円滑な実施が図れるように取り組んでいく。
--------	-------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県都市計画協会等負担金	8T41	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	05 都市計画総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	企画管理課、開発指導課、建築指導課、建築安全担当
所属長名	山野 俊秀、樋上 喜宏、山崎 勝司、梶井 巖夫		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市職員が都市計画、都市美に関する会議体に参加し、都市計画等に関する調査研究、情報収集等に取組むことにより、理想的な都市の形成に寄与する。また各種会議体に参加し、情報交換、連絡調整等を行うことで、建築行政の適正な運用を図る。																								
対象(誰を・何を)	尼崎市、職員																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	都市計画、都市美に関する調査研究、情報収集により、理想的な都市の形成に寄与する。また、建築行政関連の各種会議体での情報交換等により建築行政の適正な運用を図る。																								
事業概要	都市計画、都市美、建築行政関連の協議会、会議体を通じ調査研究、情報収集、連絡調整等を行う。																								
実施内容	<p>【内訳】</p> <p>平成27年度実績 (単位:円)</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>兵庫県都市計画協会会費</td><td>160,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>全国建築審査会協議会会費</td><td>48,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>近畿建築行政協議会会費</td><td>38,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>兵庫県建築審査会協議会会費</td><td>17,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>日本建築行政協議会会費</td><td>100,000</td></tr> <tr><td>6</td><td>全国建築審査会会長会議出席者負担金</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>7</td><td>建築行政関係研修会出席者負担金</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>8</td><td>近畿地方都市美協議会会費</td><td>10,000</td></tr> </table>	1	兵庫県都市計画協会会費	160,000	2	全国建築審査会協議会会費	48,000	3	近畿建築行政協議会会費	38,000	4	兵庫県建築審査会協議会会費	17,000	5	日本建築行政協議会会費	100,000	6	全国建築審査会会長会議出席者負担金	5,000	7	建築行政関係研修会出席者負担金	5,000	8	近畿地方都市美協議会会費	10,000
1	兵庫県都市計画協会会費	160,000																							
2	全国建築審査会協議会会費	48,000																							
3	近畿建築行政協議会会費	38,000																							
4	兵庫県建築審査会協議会会費	17,000																							
5	日本建築行政協議会会費	100,000																							
6	全国建築審査会会長会議出席者負担金	5,000																							
7	建築行政関係研修会出席者負担金	5,000																							
8	近畿地方都市美協議会会費	10,000																							

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	454	383	439	
負担金補助及び交付金	454	383	439	
人件費 B	237	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	237	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	691	621	679	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	691	621	679	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		各種審議会、研修会、総会等で情報収集や、連絡調整等を行うことで、職員の資質向上及び事業推進が図られた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	各種協議会、会議体を通じた他都市の情報収集や先進事例の把握、要望活動を行うことは、事業の円滑な推進のために重要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間の他都市においても、本市同様に兵庫県都市計画協会等の会費等を負担している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協会の会員に、地方公共団体として参画しているため。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	地方公共団体にて構成される協会等に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	引き続き各種協議会、会議体に参加し、様々な情報を収集し、事業の円滑な推進、建築行政の適正な運用を図る。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き各種協会、会議体に参加し、様々な情報を収集し、事業の円滑な推進、建築行政の適正な運用を図る。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	全国市町村再開発連絡協議会負担金 8V3A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	全国市町村再開発連絡協議会規約	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度	款	40 土木費
施策	20 都市基盤	項	30 都市計画費
		目	20 都市再開発事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	地域の主要駅を中心として市街地再開発事業を施行し、一定の都市基盤を整備することができた。現在は相当年数を経た再開発ビルの再生といったことが、全国的な課題として対応していくことが求められていることから、協議会に参加し、行政間での情報交換や連携を図ることが必要である。
対象 (誰を・何を)	尼崎市、職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市街地再開発事業等に関する情報の収集及び活用並びに職員の能力向上
事業概要	市街地再開発事業に係る全国の市町村で構成する「全国市町村再開発連絡協議会」に参加し、他都市の取組状況や課題対策等を把握するほか研究会に参加し、これらを通じて得た情報を再開発事業の推進に役立てる。また、再開発塾の参加により、職員の能力向上を図る。
実施内容	<p>【全国市町村再開発連絡協議会】</p> <p>市街地の再開発、住宅地区の環境整備、密集市街地の整備、マンション建替えの円滑化、中心市街地等における居住機能の増進等に関する総合的な調査研究及び事業の推進を図ることにより、公共の福祉の増進ときめ細かなまちづくりの推進に寄与することを目的としており、本市からも講演会・研究会に参加するとともに、意見交換会で情報交換を行うことなどにより、全国的な状況や最新の情報について把握すると同時に、職員の能力向上を図っている。</p> <p>平成27年度講演会テーマ「再開発事業の最新の動向について」</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	40	30	30	協議会負担金
負担金補助及び交付金	40	30	30	
人件費 B	1,318	892	480	
職員人工数	0.17	0.11	0.06	
職員人件費	1,318	892	480	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,358	922	510	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,358	922	510	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	全国的な市街地再開発事業の取組状況や国の動向を把握できたほか、再開発塾に職員を参加させ担当職員の育成に役立てることが出来た。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	協議会に参加することにより、全国規模の情報収集が図られるとともに国の担当者による講演会や意見交換会を通じ、国の考え方を直接的に把握できる。また、再開発塾に職員を参加させることで職員の能力向上に役立つ。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	全国市町村再開発連絡協議会規約に基づき、経費が定められており、阪神間他都市(三田市、芦屋市、宝塚市、川西市)においても、本市同様に負担している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協議会の会員に公共団体として参画しているため。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	地方公共団体で構成される協議会に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	都市基盤整備の主たる手法である市街地再開発事業については、今後とも全国的な状況や最新の情報等について把握しておく必要がある。また、再開発塾といった、担当職員の育成のための事業も実施していることなども含め、同協議会への参加は必要である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市街地再開発事業に関する情報の収集や担当職員の育成などのため、今後とも利用、活用していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市内一円都市計画道路整備事業費	8Y2K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和30年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	細見 禎弘		

①事業概要

事業実施趣旨	都市計画道路の整備を促進することにより、道路ネットワークの強化・交通の円滑化を図るとともに、安全性や都市防災機能の向上を図る。
対象(誰を・何を)	市内一円の都市計画道路
求める成果(どのような状態にしたいか)	① 未整備箇所の整備促進 ② 道路予定地の適正な管理及び利活用 ③ 都市計画道路区域に係る問合せへの明確かつ迅速な対応 ④ 都市計画道路網の検証
事業概要	① 都市計画道路の整備工事 ② 道路予定地の除草、管理工事、用地測量(分筆、合筆等)、路線測量 ③ 窓口での都市計画道路区域に係る計画図の縦覧及び問合せへの回答 ④ 都市計画道路網の見直し
実施内容	平成27年度 事業実施内容 1)業務委託 ・都市計画変更に係る設計及び資料作成業務等 2)工事 ・用地管理工事(出屋敷線ほか)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5,901	6,600	8,597	
需用費	187	171	184	公用車ガソリン代等
委託料	3,653	3,712	5,700	設計業務、除草業務等
使用料及び賃借料	1,842	1,859	1,862	土地借地料等
工事請負費	162	800	800	長洲久々知線管理用地整備工事等
その他	57	58	51	役員費、旅費
人件費 B	18,584	18,655	17,774	
職員人工数	2.31	2.20	2.11	
職員人件費	18,263	17,435	16,876	
嘱託等人件費	321	1,220	898	
合計 C(A+B)	24,485	25,255	26,371	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	3	6	3	境界等明示手数料
一般財源	24,482	25,249	26,368	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市内一円都市計画道路整備率							単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	—	年度	25年度	86	26年度	86	27年度	86
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 未整備の都市計画道路について、尼崎市の目指すべき将来像に沿った計画となっているかを総合的に点検・検証し、適切な見直しを行うため都市計画道路網見直し方針を策定し、公表した。今後は、見直し方針を基本に都市計画変更手続きを進め、効果的で効率的な都市計画道路網の整備を推進する。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	都市計画道路の整備を促進することにより、道路ネットワークの強化・交通の円滑化を図るとともに、安全性や都市防災機能の向上を図る。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○
内容	市民の意見を聴取して作成した尼崎市都市計画道路整備プログラムなどに基づき、都市計画事業を施行していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	都市計画道路の整備を促進することにより、道路ネットワークの強化・交通の円滑化を図るとともに、安全性や都市防災機能の向上を図ることができる。都市計画道路予定地については、適正な管理を行い、近隣の住環境を良好に保つ必要があることから事業を継続する。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	未整備の都市計画道路について、尼崎市の目指すべき将来像に沿った計画となっているかを総合的に点検・検証し、適切な見直しを行う必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫南東部国道連絡会等負担金	8Y3K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和21年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	細見 禎弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	街路事業にかかる市町からの要望・提言を国及び兵庫県へ直接伝達するため、兵庫県下の市町による連絡調整団体に加盟し、国道2号、国道43号、尼崎宝塚線等の整備促進や良好な維持管理、周辺環境対策等を求めている。
対象(誰を・何を)	尼崎市
求める成果(どのような状態にしたいか)	①国道2号、国道43号の整備促進及び適切な維持管理、環境対策等のための支援活動 ②尼崎宝塚線の早期完成に向けた、兵庫県及び関係市との連絡調整ならびに課題解決のための協議
事業概要	①国道2号、国道43号の整備促進及び適切な維持管理、環境対策等のための支援活動 ②主要地方道尼崎宝塚線の早期完成に向けた、兵庫県及び関係市との連絡調整ならびに課題解決のための協議
実施内容	平成27年度 実施事業内容 ① 会費等 兵庫南東部国道連絡会 20,000円 尼崎宝塚線道路整備促進協議会会費 10,000円 ② 兵庫南東部国道連絡会(県下20市町で構成)総会への出席 【本市意見】 国道43号の環境対策の充実、大阪湾岸線西伸部の早期事業化 ③ 尼崎宝塚線道路整備促進協議会(尼崎市、伊丹市、宝塚市で構成)総会の開催 【協議内容】 尼崎宝塚線の早期完成に向けた国への提言、調査研究、兵庫県との連絡調整事務

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	30	30	35	会費等
負担金補助及び交付金	30	30	35	
人件費 B	4,023	2,666	2,559	
職員人工数	0.50	0.33	0.32	
職員人件費	3,953	2,615	2,559	
嘱託等人件費	70	50	0	
合計 C(A+B)	4,053	2,696	2,594	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,053	2,696	2,594	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	尼崎宝塚線においては、事業主体である兵庫県及び関係各市との連携を図りながら整備を進めており平成28年度末の供用開始を予定している。 また、国道43号は、環境対策として、環境防災緑地、遮音壁の設置等を行っている。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	街路事業に係る連絡調整団体は、本市の要望を国へ直接提言できる貴重な場であり、財源確保や事業進捗に向けた取り組みのため必要不可欠である。 なお、必要最小限の費用で活動しており、国の動向を把握でき、他市町との連絡調整や情報交換、調査研究を行っている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	① 兵庫南東部国道連絡会：県下20市町で構成しており、他都市も本市と同様に負担している。 ② 尼崎宝塚線道路整備促進協議会：尼崎市、伊丹市、宝塚市で構成しており、他都市も本市と同様に負担している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	今後とも国の動向の把握、県・他市町との連絡調整等により、尼崎宝塚線等の整備促進や良好な維持管理等に努める。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持 本市の都市活動を支える重要な幹線道路を整備し、良好な沿道環境を保つためには、国庫補助金の活用や、兵庫県施行街路事業との調整が必要不可欠であり、これまでも数多くの都市計画道路の整備を行ってきたところである。 今後も、目標達成に向けて関係機関との連絡調整を行っていく必要がある。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	都市計画道路の整備促進に向けて、着実かつ計画的に事業が進められるよう、関係機関と連携を図りながら、早期の課題解決に取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	あまがさき緑遊新都心土地区画整理 941A	事業分類	ハード事業
根拠法令	土地区画整理法	事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき緑遊新都心整備基本計画(評価:無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度	款	40 土木費
施策	20 都市基盤	項	30 都市計画費
		目	55 土地区画整理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

①事業概要

事業実施趣旨	JR尼崎駅北西地区において、広域的交通結節点と地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、都市機能更新型の土地区画整理事業を都市再生機構の施行により実施してきた。
対象(誰を・何を)	あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業区域(約22.8ha)
求める成果(どのような状態にしたいか)	商業・業務、文化・交流、居住機能等の複合する都市機能の導入及び既存産業の再編並びにこれらに適合した道路、公園等の公共施設の整備
事業概要	1 施行者 独立行政法人都市再生機構 2 事業期間 平成14年1月23日～平成27年3月31日(5年の清算期間含む。) 3 事業費 約217億円(国庫55億円、市56億円、保留地等106億円)
実施内容	市負担の一部を都市再生機構が立て替えていることから、これに利子を加えて償還することとしており、この償還金を毎年度支払っている。 償還状況 ・平成26年度までの償還額 1,787,673千円 ・平成27年度の償還額 230,217千円 ・平成28年度～平成39年度の償還額 1,988,828千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	230,219	230,234	230,243	
需用費	2	18	26	事務用消耗品等
償還金利子及び割引料	230,217	230,216	230,217	立替償還金
人件費 B	1,509	1,980	2,692	
職員人工数	0.22	0.28	0.38	
職員人件費	1,509	1,980	2,599	
嘱託等人件費	0	0	93	
合計 C(A+B)	231,728	232,214	232,935	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	0	0	230,000	公共施設整備基金
一般財源	231,728	232,214	2,935	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	独立行政法人都市再生機構の立替金の累積償還率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	39年度	25年度	33	26年度	39	27年度	45
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 償還計画に基づく償還額を各年度ごとに支払っている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	JR尼崎駅北側地区の整備は、尼崎市総合基本計画や都市計画マスタープラン、さらには第2次基本計画において、面的整備の必要性がうたわれ、その実現に向けた事業であり、そのために要した事業費の償還金である。本事業の施行による、住工混在の解消、駅前広場や道路、公園等の都市基盤整備などにより、本市の東の玄関口としてふさわしい魅力あるまちができ、商業施設や業務施設、良好な住宅の立地により、市の魅力やイメージが高まり、居住者や来街者の増加に伴う増収増雇や雇用拡大といった面からも大きな効果を創出している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○
内容	立替金の償還については、市が行う事務である。

⑧総合評価

総合評価	維持 土地区画整理事業としての換地処分は完了しているが、事業に要した費用のうち、都市再生機構が立て替えた市負担分の償還であることから、全額返済するまで継続する必要がある。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	償還計画に基づく年度ごとの償還金を都市再生機構に返済していく。
--------	---------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県土地区画整理推進協議会負担金 942K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度	款	40 土木費
施策	20 都市基盤	項	30 都市計画費
		目	55 土地区画整理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	土地区画整理事業の他都市の取り組み状況や最新の情報、研究成果等について把握しておく必要があるため、参加している。
対象 (誰を・何を)	尼崎市、職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	土地区画整理事業に関する情報の収集及び活用並びに担当職員の能力向上
事業概要	土地区画整理事業を活用してまちづくりを進める県内の市町村及び関係団体で構成する「兵庫県土地区画整理推進協議会」に参加し、他都市の取組状況や最新の情報を把握し、土地区画整理事業の推進に役立てる。
実施内容	<p>【兵庫県土地区画整理推進協議会】</p> <p>兵庫県内における健全な市街地の形成に資するため土地区画整理事業の推進を図ることを目的とした調査、研究、企画立案、講習会等が実施されており、意見交換会や講習会、見学会等に参加することにより、他都市の取組状況や最新の動向について情報収集を行うとともに、職員の育成に役立てている。</p> <p>平成27年度講習会テーマ「組合事業の運営、保留地処分について」他</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	5	1	1	協議会負担金
負担金補助及び交付金	5	1	1	
人件費 B	1,318	892	480	
職員人工数	0.17	0.11	0.06	
職員人件費	1,318	892	480	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,323	893	481	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,323	893	481	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った		講演会や研究会に参加することなどにより、県下の土地区画整理事業の取組状況や動向等について、把握することができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内には農地が蚕食的に開発されている箇所もあり、良好な市街地を形成する手法として土地区画整理事業を進めていくためにも、最新の情報や研究成果等についての情報を得ておく必要があるほか、担当職員の育成に努める必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県土地区画整理推進協議会会則に基づき、経費が定められており、阪神間の全市町においても、本市同様に負担している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	協会等の会員に地方公共団体として参画しているため。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	地方公共団体で構成される協会に一会員として参画しており、市の主体性によって行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <p>市域の健全な土地利用を促進し、良好な市街地の形成を図ることを目的とした土地区画整理事業については、今後とも、他都市の状況や最新の情報等について常に把握しておく必要があるとともに、担当職員の育成などのため、必要である。</p>
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	土地区画整理事業に関する情報の収集や担当職員の育成などのため、今後も活用していく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地区整備事業費	9K1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	住宅地区改良法、住宅市街地総合整備事業制度要綱		事業区分	裁量的
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成7年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	40 住宅費
			目	30 戸ノ内地区改良事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	戸ノ内地区では、不良住宅や老朽建築物の密集、住工混在、道路・公園などの公共施設が不足しているなどの課題に対応するため、住宅地区改良事業及び住宅市街地総合整備事業の手法により、災害に強いまちづくりを進めている。
対象(誰を・何を)	戸ノ内地区
求める成果(どのような状態にしたいか)	不良住宅や老朽住宅が密集している地区に対して、改良住宅の建設や老朽住宅の除却等を行い、併せて、道路・公園等の公共施設を整備することにより、良好な住環境の整備、改善を促進し、災害に強いまちづくりを実現する。
事業概要	【住宅地区改良事業】(第3～第5地区) 全体事業費 約276億円 施行期間 平成7年度～平成27年度 地区面積 約11.66ha 【住宅市街地総合整備事業】 全体事業費 約14億円 施行期間 平成11年度～平成30年度 地区面積 約21.25ha
実施内容	【住宅地区改良事業】(第3～第5地区) 不良住宅除却戸数 752戸 住宅建設用地取得面積 30,214㎡ 道路用地取得面積 11,512㎡ 児童遊園地取得面積 5,480㎡ 緑地用地取得面積 6,270㎡ 作業所取得面積 2,795㎡ 【住宅市街地総合整備事業】 老朽住宅等除却戸数 18戸 道路取得面積 3,393㎡ 公園等取得面積 534㎡ ○平成27年度実施実績 【住宅地区改良事業】 不良住宅買収除却 12件 物件補償3件 事業用代替地取得 881㎡ 第4地区道路整備工事 約100m 第5地区道路整備工事 約100m 第3地区緑地整備工事 約3,000㎡ 【住宅市街地総合整備事業】 物件補償 18件 道路用地取得 368㎡ 南北2号線道路整備工事 約150m

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	764,222	857,201	257,167	
委託料	32,916	19,298	37,273	物件調査、現況測量委託
工事請負費	200,972	170,827	16,486	公園、道路工事
公有財産購入費	356,279	522,154	49,914	道路、児童遊園土地の購入
補償補填及び賠償金	159,642	133,514	143,800	不良・老朽住宅の補償
その他	14,413	11,408	9,694	旅費、使用料等
人件費 B	69,123	61,059	40,945	
職員人工数	8.89	8.12	5.46	
職員人件費	65,326	54,282	40,104	
嘱託等人件費	3,797	6,777	841	
合計 C (A+B)	833,345	918,260	298,112	
C 国庫支出金	85,423	265,544	114,223	社会資本整備総合交付金(補助率1/2-2/3)
市債	120,600	276,400	114,200	改良住宅建設事業債
その他				コミュニティ住宅建設事業債
一般財源	627,322	376,316	69,689	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地区整備事業の完了(住宅市街地総合整備事業)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	30年度	25年度	33	26年度	42	27年度	57
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 前年度までの目標値であった住宅地区改良事業の進捗率100%については、平成27年度末に同事業が完了したことにより達成できた。 平成28年度以降は、住宅市街地総合整備事業の平成30年度完了に向け、計画的かつ着実な事業進捗を図っていく。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	戸ノ内地区では、住宅市街地総合整備事業の手法により、住環境の整備を推進し、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを目指す必要がある。 また、老朽住宅の密集解消を進め、道路や公園公共施設の基盤整備を推進することが、災害に強い安心して暮らせるまちづくりの実現を目指すには有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	-
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	設計、測量、補償等一部を委託しているが、国庫補助を受け、私権の制限を伴って住環境の整備や公共施設の基盤整備を行うことから、行政が行うべき事業である。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			内容	地元のまちづくり協議会との連携により事業を進めている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像			○																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	戸ノ内地区の住環境整備を推進していくために、国や県などの関係機関協議を円滑に進めるとともに、地元住民との協議・調整による連携の強化を図り、計画的かつ効率的な取組みを進める必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	【住宅地区改良事業】 平成27年度で事業完了。 【住宅市街地総合整備事業】 事業期間である平成30年度での事業完了に向け計画的かつ着実に事業進捗を図っていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	交通政策推進事業費	1916	事業分類	法定事業（一部法定外事業含む）
根拠法令	尼崎市地域交通政策審議会条例 等		事業区分	義務等
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	10 総務費
施策	20 都市基盤		項	05 議会費
			目	60 企画費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	企画財政局	課	まち咲き施策推進担当
		所属長名	星川 昌則

① 事業概要

事業実施趣旨	平成27年度末に市営バス事業を民間事業者へ移譲し、移譲後も市域におけるバスサービスの維持、確保さらには一層の利便向上を図る。 また、少子化・高齢化の進展、環境への配慮など社会状況の変化に対応し、都市活力の維持・向上を図るため、総合的な交通政策の策定に取り組む。
対象（誰を・何を）	市民、交通事業者
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域の交通を取り巻く課題の認識、地域の実態に即した公共交通の確保、利用者の利便向上及び都市活力の維持・向上
事業概要	将来にわたって市域におけるバス等公共交通サービスの維持確保、さらには一層の利便向上を図るため、関係者間の連携、協力のもと、地域公共交通会議において市域の交通サービスに係る協議を行い、また、交通事業者に対してICカードシステムの導入や旧市営バスの路線の維持に対して補助を行う。 総合的な交通政策の策定に向け、公募市民、交通事業者及び学識経験者で構成される尼崎市地域交通政策審議会を開催する。
実施内容	① 尼崎市地域公共交通会議の開催 開催日：平成27年10月20日（第3回） ※第1回、2回は平成26年度中に開催 会議内容：尼崎市営バス事業の民間移譲に向けた取組経緯、クリームスキミング対応について 等 ② 路線バスICカードシステム導入補助金の交付 補助対象事業者：阪神バス株式会社、尼崎交通事業振興株式会社 補助対象経費：移譲路線におけるICカードシステムの導入事業の実施に要する経費 ③ 路線バス運行支援補助金の交付 補助対象事業者：阪神バス株式会社 補助対象路線：経費削減や利用促進等経営努力をもってしても経常収支が赤字と見込まれる移譲路線のうち、市長が認める路線 ④ 尼崎市地域交通政策審議会の開催 開催日：平成27年11月17日（第1回）、平成28年1月19日（第2回） 会議内容：本市の交通を取り巻く現状と課題、国における交通政策に係る動き等（第1回） 本市のまちづくりの目標及び交通を取り巻く課題等を踏まえた地域交通政策の取組方向（第2回）

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,072	19,927	204,856	
報償費	52	38	63	
需用費		78	119	
委託料	2,020	3,370	4,800	
負担金補助及び交付金		16,418	199,772	
その他		23	102	
人件費 B	6,918	8,453	10,077	
職員人工数	0.88	1.07	1.26	
職員人件費	6,918	8,453	10,077	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	8,990	28,380	214,933	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳	8,990	28,380	214,933	
一般財源				

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	下水道事業会計補助金	8041	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	下水道事業会計補助金交付要綱		事業区分	義務等
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	平成元年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	05 土木管理費
			目	05 土木総務費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	企画管理課
		所属長名	山野 俊秀

① 事業概要

事業実施趣旨	雨水排除による浸水対策や、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のために雨水処理等に係る経費を支出している。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	雨水の速やかな排除と浸水の未然防止を行う。
事業概要	一般会計と下水道事業会計との負担を区分し、一般会計から下水道事業に対し、雨水処理等に係る経費の負担を行う。
実施内容	地方公営企業繰出金基準（総務省通知）に基づく「下水道事業会計補助金交付要綱」により、下水道事業会計における次の経費を一般会計から下水道事業会計へ交付する。 経費内容（平成27年度） ・雨水処理負担金等（4,091,993千円） ・水洗便所改造資金貸付事業に係る企業債の支払利息及び事業経費に相当する額（3,686千円） ・臨時財政特例債に係る元利償還金に相当する額（617,216千円） ・企業債（用地取得経費）に係る償還元金に相当する額（雨水分）（58,515千円） ・児童手当に係る負担金（6,844千円） ・東日本大震災に係る被災地災害復旧事業関連経費（186千円）

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,817,709	4,778,440	4,853,138	
負担金補助及び交付金	4,817,709	4,778,440	4,853,138	
人件費 B	237	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	237	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,817,946	4,778,678	4,853,378	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	169	0	0	
財源内訳	4,817,777	4,778,678	4,853,378	
一般財源				



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	民間駐輪場整備補助事業費	891C	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市民間駐輪場整備補助金交付要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

① 事業概要

事業実施趣旨	これまで駐輪場整備については市と鉄道事業者が主体となり整備を行ってきた。駐輪場が不足している駅においては、これらの取り組みに加えて、補助金による民間活力と民間用地を活用した駐輪場を整備し、更なる放置自転車の防止と削減を図る。																						
対象 (誰を・何を)	自転車利用者																						
求める成果 (どのような状態にしたいか)	民間用地を活用し駐輪場の整備促進を図り、駐輪場が不足している駅周辺において放置自転車等を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図る。																						
事業概要	駐輪場が不足している又は特に不足していると市が判断した駅周辺に駐輪場を設置した場合に補助金を交付する。 【予算概要】 (上限額) (整備基準費) (上限台数) (補助率) 400万円 = 6万円 × 100台 × 2/3      2箇所 × 400万円 = 800万円																						
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>駐輪場が不足している駅(補助率 1/2) JR立花駅、阪神杭瀬駅</li> <li>駐輪場が特に不足している駅(補助率 2/3) 阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅</li> <li>補助金交付額 (平成27年度)</li> </ol> <table border="1"> <thead> <tr> <th>駅名</th> <th>場所</th> <th>設置台数(台)</th> <th>交付額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>JR立花</td> <td>南側</td> <td>67</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>JR立花</td> <td>南側</td> <td>72</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>139</td> <td>412</td> </tr> </tbody> </table>				駅名	場所	設置台数(台)	交付額(万円)	1	JR立花	南側	67	190	2	JR立花	南側	72	222		計		139	412
駅名	場所	設置台数(台)	交付額(万円)																				
1	JR立花	南側	67	190																			
2	JR立花	南側	72	222																			
	計		139	412																			

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,830	4,120	8,000	
負担金補助及び交付金	4,830	4,120	8,000	民間駐輪場整備補助金
人件費 B	2,282	1,664	800	
職員人工数	0.32	0.21	0.10	
職員人件費	2,282	1,664	800	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,112	5,784	8,800	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	7,112	5,784	8,800	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	自転車対策事業費	891E	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市自転車駐車場設置管理条例、放置の防止に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	10 道路橋りょう費
			目	20 自転車対策費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	放置自転車対策担当
所属長名	和佐田 洋		

① 事業概要

事業実施趣旨	市営自転車等駐車場の指定管理者による管理運営及び放置自転車対策事業(自転車等の啓発整理業務、放置自転車等の撤去運搬業務及び自転車等の保管返還等業務)を一体的に指定管理者に業務委託することによって、同駅周辺の放置自転車等の防止を目指す。														
対象 (誰を・何を)	自転車等利用者														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市営自転車等駐車場利用者の増加と同駅周辺の放置自転車を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保する。														
事業概要	放置自転車の減少を図るため、平成27年4月1日から市内13駅を北西部地域、北東部地域、南部地域の3つの地域に分割し、市営自転車等駐車場の管理運営業務・自転車等の啓発整理業務・放置自転車の撤去運搬業務・自転車等の保管返還等業務の4つの業務を一体的に指定管理者に委託している。														
実施内容	<p>指定管理者に4つの業務を一体的に委託することにより、自転車駐車場の空き状況を把握した自転車駐車場への誘導の強化や保管返還場所の空き状況を把握した放置禁止区域内での撤去活動の強化など、指定管理者が主体となり計画的、効率的な放置自転車対策の取り組みを進めている。</p> <p>・指定管理期間 平成27年 4月 1日から平成32年 3月31日まで</p> <p>・指定管理者名</p> <p>&lt;北西部地域&gt; 尼崎中高年事業・尼崎市シルバー人材センター共同事業体</p> <p>&lt;北東部地域&gt; 自転車駐車場整備センター・駐輪サービス共同事業体</p> <p>&lt;南部地域&gt; 阪神ステーションネット・アーキエムズ共同事業体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>指定管理対象施設(自転車等駐車場)</th> <th>関連事業対象駅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北西部</td> <td>武庫之荘駅第1・立花駅第1~7・立花駅南地下</td> <td>[阪急]武庫之荘・[JR]立花</td> </tr> <tr> <td>北東部</td> <td>JR尼崎駅南・北</td> <td>[阪急]塚口・園田・[JR]尼崎・塚口・猪名寺</td> </tr> <tr> <td>南部</td> <td>出屋敷駅北</td> <td>阪神電鉄各駅(6駅)</td> </tr> </tbody> </table>			地域	指定管理対象施設(自転車等駐車場)	関連事業対象駅	北西部	武庫之荘駅第1・立花駅第1~7・立花駅南地下	[阪急]武庫之荘・[JR]立花	北東部	JR尼崎駅南・北	[阪急]塚口・園田・[JR]尼崎・塚口・猪名寺	南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)
地域	指定管理対象施設(自転車等駐車場)	関連事業対象駅													
北西部	武庫之荘駅第1・立花駅第1~7・立花駅南地下	[阪急]武庫之荘・[JR]立花													
北東部	JR尼崎駅南・北	[阪急]塚口・園田・[JR]尼崎・塚口・猪名寺													
南部	出屋敷駅北	阪神電鉄各駅(6駅)													

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	89,958	348,832	353,701	
委託料	89,958	348,832	353,701	自転車駐車場管理運営及び放置自転車対策業務委託料
人件費 B	4,393	33,461	39,750	
職員人工数	0.32	3.95	3.58	
職員人件費	2,530	22,101	23,628	
嘱託等人件費	1,863	11,360	16,122	
合計 C (A+B)	94,351	382,293	393,451	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	89,958	265,970	271,771	自転車等駐車場使用料等
一般財源	4,393	116,323	121,680	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	庄下川都市基盤河川改修事業費	8K11	事業分類	ハード事業
根拠法令	河川法		事業区分	義務等
個別計画	淀川水系神崎川圏域河川整備計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	10 河川費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	庄下川上流部は、流域の市街化により遊水・保水機能の低下をきたしている上、護岸の老朽化及び狭小な河川断面による洪水時の護岸崩壊、溢水等が懸念される箇所である。そのため、河床を掘り下げることによる河川断面積の増加及び老朽化護岸の改修を行う。
対象(誰を・何を)	庄下川上流部
求める成果(どのような状態にしたいか)	治水機能の強化、老朽化護岸の改修を図り、洪水災害を防止する。
事業概要	河床を掘り下げることによる河川断面積の増加及び老朽化護岸の改修を行う。
実施内容	<p>【庄下川都市基盤河川改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成14年度～平成31年度</li> <li>・全体事業費 2,634百万円</li> <li>・事業延長 1,342m</li> </ul> <p>&lt;平成27年度実施状況&gt;</p> <p>河川改修工事 延長114m(護岸改修のみ)</p> <p>家屋調査 詳細設計業務委託 移設補償</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	305,657	95,942	208,611	
需用費	1,376	1,397	1,400	事務用品等
委託料	1,751	16,115	3,000	家屋調査等
工事請負費	194,615	77,892	199,800	護岸整備
補償補填及び賠償金	107,603	156	3,000	移転補償
その他	312	382	1,411	旅費、コピー機賃借料、公用車購入経費
人件費 B	5,930	4,359	4,799	
職員人工数	0.75	0.55	0.60	
職員人件費	5,930	4,359	4,799	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	311,587	100,301	213,410	
C 国庫支出金	108,000	31,000	68,600	社会資本整備総合交付金(補助率1/3)
の 県支出金	108,000	31,000	68,600	都市基盤河川改修事業負担金(負担率1/3)
の 市債	80,600	28,900	70,400	河川事業債
財源内訳				
その他				
一般財源	14,987	9,401	5,810	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	水路整備事業費	8M1E	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	20 水路費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	市内にある約209kmの指定水路は、大半が築造から30年以上経過し、護岸の老朽化による護岸崩壊や隣接道路の陥没を防止するための改修を実施するとともに、水量が減少したことによる水質の悪化を防ぎ水辺環境の保全を図るため、複断面化等の構造の改良も実施する。
対象(誰を・何を)	市管理の指定水路(延長:約209km、646水路)
求める成果(どのような状態にしたいか)	老朽化護岸の改修による、治水機能の強化を図るとともに、断面を複断面化することにより水辺環境の保全を図る。
事業概要	老朽化護岸の改修、補強及び水路断面の複断面化や底部改良
実施内容	<p>【平成27年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武庫之荘西2丁目地内(4-15号)水路改良工事</li> <li>・名神町2丁目地内(9号)他水路敷地整備工事</li> <li>・東園田町6丁目地内(18-21号)他水路敷地整備工事</li> <li>・武庫元町2丁目地内水路蓋等改修工事</li> <li>・常松2丁目地内(4-1号)水路整備工事</li> <li>・南武庫之荘2丁目地内(5-54号)スクリーン改修工事</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	8,034	17,656	10,200	
工事請負費	7,791	17,656	10,200	水路改良工事、スクリーン設置
補償補填及び賠償金	243	0	0	
人件費 B	2,903	2,990	2,538	
職員人工数	0.43	0.44	0.38	
職員人件費	2,903	2,695	2,239	
嘱託等人件費	0	295	299	
合計 C(A+B)	10,937	20,646	12,738	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源内訳				
その他				
一般財源	10,937	20,646	12,738	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	抽水場整備事業費	8N1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和11年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	25 抽水場費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	施設課
所属長名	天満 勝弘		

①事業概要

事業実施趣旨	本市は地盤が低く、市域の約1/3が海面下であるため、自然排水が不可能である区域は、ポンプにより運河等に強制排水している。現在市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行っている。
対象 (誰を・何を)	公共下水道区域外等の生活排水、雨水を排除する施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	浸水防止を図り、流入する生活排水及び雨水を河川、海域に排除することにより市民の安全を確保する。
事業概要	各抽水場に流入する生活排水及び雨水を安定且つ円滑に排水し、浸水災害を防止するため、老朽化する施設の機能維持及び回復を図る。
実施内容	抽水場の整備を行う。 1 施設概要 市内6箇所の抽水場 ①昆陽川抽水場②大高洲抽水場③又兵衛抽水場④西高洲抽水場⑤中浜抽水場⑥鶴町抽水場 2 抽水場整備工事内訳(平成27年度) ・大高洲抽水場自動除じん機修理工事 ・西高洲抽水場補機ポンプ取替工事 ・又兵衛抽水場ポンプ用エンジン補修工事 ・西高洲抽水場No.2水中ポンプ撤去工事

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	14,651	10,843	95,000	
工事請負費	14,651	10,843	95,000	平成28年度内訳 大高洲抽水場ポンプ用エンジン及び電気設備更新 西高洲抽水場No.2ポンプ更新
人件費 B	8,618	8,639	8,718	
職員人工数	1.09	1.09	1.09	
職員人件費	8,618	8,639	8,718	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	23,269	19,482	103,718	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	23,269	19,482	103,718	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	港湾用地整備事業費	8P23	事業分類	施設管理運営
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	25 港湾費
			目	05 港湾費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

①事業概要

事業実施趣旨	港湾用地(西向島)の適正な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	港湾用地
求める成果 (どのような状態にしたいか)	港湾用地(西向島)を適正に維持管理していく。
事業概要	港湾用地の除草及び投棄物の処分を行う。
実施内容	平成27年度実績 ・用地測量 1件 ・除草工 1件 ・進入防止柵設置 1件

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	1,692	800	
委託料	0	783	800	廃タイヤ処理等
工事請負費	0	909	0	西向島進入防止柵設置工事
人件費 B	0	872	880	
職員人工数	0.00	0.11	0.11	
職員人件費	0	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	2,564	1,680	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	2,564	1,680	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	JR尼崎駅北地区駐車場取得事業費	8V1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成5年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	20 都市再開発事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	経済環境局	課	地域産業課
所属長名	三宮 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	JR尼崎駅北第一地区及び第二地区市街地再開発事業により、多様な都市機能が集約、整備されたことから、当地区への自動車の集中による不法駐車が発生し、再開発施設周辺での円滑な道路交通に支障を来す恐れがあったため駐車場を整備し、不法駐車を解消しようとするものである。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	来街者用等駐車場を整備することにより、当地域での不法駐車を無くし、安全で円滑な道路交通を確保する。
事業概要	JR尼崎駅北第一地区及び第二地区市街地再開発事業において整備された駐車場を、同事業施行者から取得し、割賦により支払を行う。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR尼崎駅北第一地区駐車場(平成25年度で完済)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>購入台数 151台</li> <li>支払期間 平成5年度～平成25年度</li> <li>利息 年利 3.15%</li> <li>総支払額 2,272,592千円(元金+利子+事務費+消費税)</li> <li>施行者 住宅・都市整備公団(現(独)都市再生機構)</li> </ul> </li> <li>・JR尼崎駅北第二地区駐車場                     <ul style="list-style-type: none"> <li>購入台数 92台</li> <li>支払期間 平成12年度～平成36年度</li> <li>利息 年利 1.95%</li> <li>総支払額 1,486,604千円(元金+利子+事務費+消費税)</li> <li>平成27年度支払額 56,497千円</li> <li>平成28年度以降支払額 469,405千円</li> <li>施行者 都市基盤整備公団(現(独)都市再生機構)</li> </ul> </li> </ul>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	57,366	56,497	55,630	
公有財産購入費	57,366	56,497	55,630	当該駐車場の購入代金の割賦支払分 (JR尼崎駅北第二地区駐車場)
人件費 B	1,423	951	880	
職員人工数	0.18	0.12	0.11	
職員人件費	1,423	951	880	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	58,789	57,448	56,510	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他			55,000	公共施設整備基金
一般財源	58,789	57,448	1,510	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市街地再開発事業等融資あっ旋事業費	8V2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市市街地再開発事業等特別融資あっ旋実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成元年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	20 都市再開発事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	市街地再開発事業の円滑な推進を図るため、関係権利者のうち資金を必要とする者に対し、金融機関への融資を斡旋する制度であるが、社会情勢の変化等もあり、平成21年3月末をもって、制度を廃止した。
対象(誰を・何を)	市民(関係権利者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	市街地再開発事業の円滑な推進
事業概要	市街地再開発事業等の施行に伴う施行地区内の関係権利者への融資あっ旋に伴う預託
実施内容	<p>&lt;平成27年度実績&gt; 融資あっ旋事業(継続分に対する預託)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR尼崎駅北第二地区 1件</li> </ul> <p>※新規受付は中止</p> <p>行財政構造改革推進プランの「事務事業の見直し」により、平成21年3月末をもって制度を廃止し、現在行っているのは継続分である。</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,400	1,200	900	
貸付金	1,400	1,200	900	預託金
人件費 B	630	1,089	978	
職員人工数	0.11	0.17	0.16	
職員人件費	630	1,089	885	
嘱託等人件費	0	0	93	
合計 C(A+B)	2,030	2,289	1,878	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,400	1,200	900	預託金回収金
	630	1,089	978	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	神崎橋伊丹線等新設改良事業費	8Y1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市道路整備プログラム(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	細見 禎弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	園田競馬場の周辺対策として、兵庫県競馬組合から負担金の交付を受け、都市計画道路の整備を行う。												
対象 (誰を・何を)	競馬場周辺の都市計画道路												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	都市計画道路の整備を行うことで、市北東部の道路ネットワークの強化及び交通の円滑化を図り、安全空間を確保する。												
事業概要	園田競馬場の周辺対策として、兵庫県競馬組合から負担金の交付を受け、都市計画道路の整備を行う。												
実施内容	平成27年度 実施事業内容												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費(千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 神崎橋伊丹線整備事業</td> <td>48,762</td> <td>用地買収</td> </tr> <tr> <td>② 園田豊中線整備事業</td> <td>13,835</td> <td>物件調査業務等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,597</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業費(千円)	概要	① 神崎橋伊丹線整備事業	48,762	用地買収	② 園田豊中線整備事業	13,835	物件調査業務等	合計	62,597	
	事業名	事業費(千円)	概要										
① 神崎橋伊丹線整備事業	48,762	用地買収											
② 園田豊中線整備事業	13,835	物件調査業務等											
合計	62,597												

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	52,891	62,596	64,347	
旅費	91	182	547	職員旅費
役務費	13	525	196	土地鑑定手数料等
委託料	2,345	13,127	44,088	物件調査等
使用料及び賃借料	0	0	12	取用審理会場使用料
公有財産購入費	50,442	48,762	19,504	用地買収
人件費 B	2,655	4,039	10,609	
職員人工数	0.33	0.50	0.84	
職員人件費	2,609	3,963	6,718	
嘱託等人件費	46	76	3,891	
合計 C(A+B)	55,546	66,635	74,956	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債	19,800	22,300	32,400	都市計画事業債
その他	26,400	29,641	31,900	競馬場周辺整備事業負担収入
一般財源	9,346	14,694	10,656	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	尼崎宝塚線ほか1路線県施行街路事業地元負担金	8Y3A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	地方財政法第27条、都市計画法第59条		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市都市計画道路整備プログラム(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和23年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	細見 禎弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	県施行街路事業費の一部を負担することにより、都市計画道路未整備区間の早期整備を実施する。																																																						
対象 (誰を・何を)	尼崎宝塚線、園田西武庫線ほか県が施行する市内の都市計画道路																																																						
求める成果 (どのような状態にしたいか)	県施行により都市計画道路を整備し、道路ネットワークの強化及び交通の円滑化を図り、安全空間を確保する。																																																						
事業概要	兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業について、地方財政法第27条に基づき、事業費の一部を負担することにより、都市計画道路未整備区間の早期整備を実施する。																																																						
実施内容	・路線別 実施内容																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>尼崎宝塚線 (大浜・元浜工区)</th> <th>尼崎宝塚線 (武庫工区)</th> <th>尼崎宝塚線 (阪急立体)</th> <th>園田西武庫線 (御園工区)</th> <th>園田西武庫線 (藻川工区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>H9.12.5</td> <td>H13.10.23</td> <td>H13.10.23</td> <td>H9.2.28</td> <td>H9.2.28</td> </tr> <tr> <td>事業認可</td> <td>H11.5.14</td> <td>H18.8.8</td> <td>H28年度(予定)</td> <td>H16.8.2</td> <td>H23.3.23</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H11~H28</td> <td>H18~H28</td> <td>H28~H35(予定)</td> <td>H8~H32</td> <td>H22~H28(延伸予定)</td> </tr> <tr> <td>事業延長など</td> <td>1,141m</td> <td>1,100m</td> <td>600m(予定)</td> <td>909m</td> <td>564m</td> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>約104億円</td> <td>約25億円</td> <td>約27億円(予定)</td> <td>約174億円</td> <td>約21億円</td> </tr> <tr> <td>H26 負担金</td> <td>210,243千円</td> <td>94,985千円</td> <td>0,000千円</td> <td>127,107千円</td> <td>35,072千円</td> </tr> <tr> <td>H27 負担金</td> <td>161,686千円</td> <td>118,841千円</td> <td>4,700千円</td> <td>76,406千円</td> <td>52,422千円</td> </tr> <tr> <td>H28 負担金(予)</td> <td>109,557千円</td> <td>107,804千円</td> <td>7,065千円</td> <td>360,142千円</td> <td>65,432千円</td> </tr> </tbody> </table>		尼崎宝塚線 (大浜・元浜工区)	尼崎宝塚線 (武庫工区)	尼崎宝塚線 (阪急立体)	園田西武庫線 (御園工区)	園田西武庫線 (藻川工区)	都市計画決定	H9.12.5	H13.10.23	H13.10.23	H9.2.28	H9.2.28	事業認可	H11.5.14	H18.8.8	H28年度(予定)	H16.8.2	H23.3.23	事業期間	H11~H28	H18~H28	H28~H35(予定)	H8~H32	H22~H28(延伸予定)	事業延長など	1,141m	1,100m	600m(予定)	909m	564m	全体事業費	約104億円	約25億円	約27億円(予定)	約174億円	約21億円	H26 負担金	210,243千円	94,985千円	0,000千円	127,107千円	35,072千円	H27 負担金	161,686千円	118,841千円	4,700千円	76,406千円	52,422千円	H28 負担金(予)	109,557千円	107,804千円	7,065千円	360,142千円	65,432千円
		尼崎宝塚線 (大浜・元浜工区)	尼崎宝塚線 (武庫工区)	尼崎宝塚線 (阪急立体)	園田西武庫線 (御園工区)	園田西武庫線 (藻川工区)																																																	
	都市計画決定	H9.12.5	H13.10.23	H13.10.23	H9.2.28	H9.2.28																																																	
	事業認可	H11.5.14	H18.8.8	H28年度(予定)	H16.8.2	H23.3.23																																																	
	事業期間	H11~H28	H18~H28	H28~H35(予定)	H8~H32	H22~H28(延伸予定)																																																	
	事業延長など	1,141m	1,100m	600m(予定)	909m	564m																																																	
	全体事業費	約104億円	約25億円	約27億円(予定)	約174億円	約21億円																																																	
	H26 負担金	210,243千円	94,985千円	0,000千円	127,107千円	35,072千円																																																	
	H27 負担金	161,686千円	118,841千円	4,700千円	76,406千円	52,422千円																																																	
H28 負担金(予)	109,557千円	107,804千円	7,065千円	360,142千円	65,432千円																																																		

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	467,407	414,054	650,000	
負担金補助及び交付金	467,407	414,054	650,000	地元負担金
人件費 B	1,383	2,262	2,159	
職員人工数	0.17	0.28	0.27	
職員人件費	1,344	2,219	2,159	
嘱託等人件費	39	43	0	
合計 C(A+B)	468,790	416,316	652,159	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債	420,600	372,500	649,900	都市計画事業債
その他	48,190	43,816	2,259	
一般財源	48,190	43,816	2,259	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	長洲久々知線立体交差等道路整備事業費	8Y3D	事業分類	ハード事業
根拠法令	都市計画法第59条		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市道路整備プログラム(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	30 都市計画費
			目	35 街路事業費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路整備担当
所属長名	細見 禎弘		

① 事業概要

事業実施趣旨	長洲久々知線(立体)は、JR東海道本線などの線路8線を横断し、ピーク時に58分間遮断される「開かずの踏切(池田街道)」による南北地域の分断を立体交差化により解消するため、また、緑遊新都心地区への安全で円滑なアクセス道路として、周辺道路を早期完了する必要があり実施している。
対象(誰を・何を)	長洲久々知線等
求める成果(どのような状態にしたいか)	長洲久々知線とJR東海道本線等の立体交差化を図ることにより、池田街道踏切を除去し、交通の安全・円滑化及び地域の分断を解消する。また、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業と連携して周辺道路を整備することにより、幹線道路のネットワークの形成を図り、JR尼崎駅北地域の都市機能を更新を図る。
事業概要	幹線道路網の形成によりJR尼崎駅周辺の都市機能の更新を図るとともに、交通の円滑化及び歩行者の安全性の向上を図る。
実施内容	<p>【事業期間】 平成13年度～平成28年度 【全体事業費】 140億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長洲久々知線(立体) (尼崎市長洲西通1丁目～潮江5丁目) 長洲久々知線(立体) L=330m、幅員15～40m、2車線 &lt;平成27年度実施状況&gt; 道路改良工事、設計、測量ほか</li> <li>○ 周辺道路(久々知西町1丁目及び潮江1～5丁目地内) 尼崎駅前3号線 L=230m、幅員18～21m、2車線 長洲久々知線(高内以南) L=133m、幅員21m、2車線 長洲久々知線(高内以北) L=87m、幅員15～18m、2車線 尼崎駅前2号線外6箇所 &lt;平成27年度実施状況&gt; 尼崎駅前3号線・長洲久々知線(高内以南)・長洲久々知線(高内以北) 道路改良工事、用地買収、測量、物件調査ほか</li> </ul>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,053,790	598,890	435,091	
工事請負費	36,551	365,643	347,687	道路改良工事
公有財産購入費	8,467	122,168	0	用地買収
負担金補助及び交付金	992,846	98,330	0	立体交差負担金
補償積戻及び賠償金	6,310	0	0	物件移転補償
その他	9,616	12,749	87,404	職員旅費、消耗品費、設計業務委託等
人件費 B	42,478	40,872	52,119	
職員人工数	5.28	5.06	6.03	
職員人件費	41,744	40,101	48,228	
嘱託等人件費	734	771	3,891	
合計 C(A+B)	1,096,268	639,762	487,210	
C 国庫支出金の財源内訳	419,303	363,000	172,054	社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10、1/2)
市債	541,200	210,100	206,900	都市計画事業債等
その他	29,766	0	0	占用事業者負担金
一般財源	105,979	66,662	108,256	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	自動車運送事業会計補助金	F51A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	地方公営企業線出金について(総務省通知)		事業区分	義務等
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成6年度		款	60 諸支出金
施策	20 都市基盤		項	10 企業会計等補助金
			目	05 自動車運送事業会計補助金

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	企画財政局	課	企画管理課、まち咲き施策推進担当
所属長名	市川 忍、星川 昌則		

① 事業概要

事業実施趣旨	極めて厳しい経営状況にある自動車運送事業会計に対し、市民の利便性を確保するための補助を行うとともに、市営バス事業の民営化に向けた取組を円滑に進めるため、補助金を交付する。
対象(誰を・何を)	自動車運送事業(市営バス事業者)
求める成果(どのような状態にしたいか)	市営バス利用者及び市民にとって利便性の高いバスネットワークを維持する。
事業概要	自動車運送事業の円滑な運営及び民営化を図るため、補助金を交付する。
実施内容	<p>自動車運送事業会計補助金として、一般会計から自動車運送事業会計へ補助を行うもの。 【路線等補助金】 (①路線補助金) 自動車運送事業会計補助金等交付要綱(以下、要綱)に基づき、市民の利便性を確保するため、政策的見地から必要な路線の運行及びサービス水準の維持・向上を図るための補助金を交付するもの。 (②基礎年金拠出に係る公的負担金) 交通事業の円滑な運営を図るため、総務省の線出基準及び要綱に基づき、交通局職員にかかる基礎年金拠出金を負担するもの。 (③共済追加費用に係る補助金) 交通事業の円滑な運営を図るため、総務省の線出基準及び要綱に基づき、交通局職員にかかる共済追加費用を負担するもの。 (④児童手当に係る補助金) 交通事業の経営健全化に資するため、総務省の線出基準及び要綱に基づき、地方公営企業職員に係る児童手当の総額のうち、3歳に満たない児童を対象とする給付に要する額から児童1人当たり7千円を除いた額を市から公営企業に対して補助金として繰り出すもの。 【民営化補助金】 収入不足の補填と市営バスの民営化にあたり発生する移行コストについて、交通局の経営状況に鑑み、負担の平準化にも配慮しつつ、一般会計から補助を行うもの。平成27年度は、平成26年度末の資金収支不足額及び平成27年度の単年度資金収支不足額を加えた額、また、民営化に伴い生じた希望退職手当に相当する経費を補助した。(平成28年3月20日に市営バス事業を民間事業者へ移譲)</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	626,000	1,616,000	0	
負担金補助及び交付金	626,000	1,616,000	0	(平成27年度決算内訳) 路線補助金 370,000 民営化補助金 1,246,000 (資金収支不足分: 211,000) (希望退職手当分: 1,035,000)
人件費 B	573	608	0	
職員人工数	0.07	0.08		
職員人件費	573	608		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	626,573	1,616,608	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	626,573	1,616,608	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債償還金	O81A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	40 公共用地先行取得事業費
事業開始年度	平成17年度		款	55 公債費
施策	20 都市基盤		項	05 公債費
			目	05 元金

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	企画管理課
所属長名	山野 俊秀		

① 事業概要

事業実施趣旨	公共用地先行取得の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金を償還(返済)する必要がある。																																															
対象(誰を・何を)	市債元金																																															
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																															
事業概要	市債発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする元金を償還する。																																															
実施内容	○ 公共用地先行取得会計事業費会計における交際費等の推移【市全体】 (千円)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債元金</td> <td>10,439,169</td> <td>7,838,101</td> <td>5,022,557</td> <td>4,196,057</td> <td>3,454,518</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>30,317,945</td> <td>22,479,844</td> <td>17,457,288</td> <td>13,261,231</td> <td>9,806,713</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額	0	0	0	0	0	市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,557	4,196,057	3,454,518	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,261,231	9,806,713																							
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
市債発行額	0	0	0	0	0																																											
市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,557	4,196,057	3,454,518																																											
年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,261,231	9,806,713																																											
実施内容	市債償還金(元金返済)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10,439,169</th> <th>7,838,101</th> <th>5,022,556</th> <th>4,196,057</th> <th>3,454,518</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>191,168</td> <td>191,168</td> <td>204,506</td> <td>240,506</td> <td>274,752</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>10,243,517</td> <td>7,630,271</td> <td>4,789,210</td> <td>3,926,711</td> <td>3,155,410</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>4,484</td> <td>16,662</td> <td>28,840</td> <td>28,840</td> <td>24,356</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>566,489</td> <td>448,056</td> <td>306,922</td> <td>243,392</td> <td>192,961</td> </tr> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>30,237</td> <td>27,043</td> <td>23,582</td> <td>11,954</td> <td>16,107</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>532,891</td> <td>417,706</td> <td>280,429</td> <td>229,026</td> <td>174,935</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>3,361</td> <td>3,307</td> <td>2,911</td> <td>2,412</td> <td>1,919</td> </tr> </tbody> </table>		10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,196,057	3,454,518	資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	240,506	274,752	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410	教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,840	24,356	市債利子	566,489	448,056	306,922	243,392	192,961	資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	11,954	16,107	都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935	教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412
	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,196,057	3,454,518																																											
資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	240,506	274,752																																											
都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410																																											
教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,840	24,356																																											
市債利子	566,489	448,056	306,922	243,392	192,961																																											
資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	11,954	16,107																																											
都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935																																											
教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412	1,919																																											

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,926,711	3,155,410	2,533,999	
負担金補助及び交付金	3,926,711	3,155,410	2,533,999	
人件費 B	237	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	237	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,926,948	3,155,648	2,534,239	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	3,926,948	3,155,648	2,534,239	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債利子	O91A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方財政法、尼崎市公債条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	40 公共用地先行取得事業費
事業開始年度	平成14年度		款	55 公債費
施策	20 都市基盤		項	05 公債費
			目	10 利子

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	企画管理課
所属長名	山野 俊秀		

① 事業概要

事業実施趣旨	公共用地先行取得の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金の償還(返済)と合わせて利払いを行う必要がある。																																															
対象(誰を・何を)	市債利子																																															
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																															
事業概要	市債発行の際に定められた条件(償還年次表等)により、毎年度必要とする利子を支払う。																																															
実施内容	○ 公共用地先行取得会計事業費会計における交際費等の推移【市全体】 (千円)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債発行額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債元金</td> <td>10,439,169</td> <td>7,838,101</td> <td>5,022,557</td> <td>4,196,057</td> <td>3,454,518</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td>30,317,945</td> <td>22,479,844</td> <td>17,457,288</td> <td>13,261,231</td> <td>9,806,713</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債発行額	0	0	0	0	0	市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,557	4,196,057	3,454,518	年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,261,231	9,806,713																							
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																											
市債発行額	0	0	0	0	0																																											
市債元金	10,439,169	7,838,101	5,022,557	4,196,057	3,454,518																																											
年度末残高	30,317,945	22,479,844	17,457,288	13,261,231	9,806,713																																											
実施内容	市債償還金(元金返済)																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>10,439,169</th> <th>7,838,101</th> <th>5,022,556</th> <th>4,196,057</th> <th>3,454,518</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>191,168</td> <td>191,168</td> <td>204,506</td> <td>240,506</td> <td>274,752</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>10,243,517</td> <td>7,630,271</td> <td>4,789,210</td> <td>3,926,711</td> <td>3,155,410</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>4,484</td> <td>16,662</td> <td>28,840</td> <td>28,840</td> <td>24,356</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>566,489</td> <td>448,056</td> <td>306,922</td> <td>243,392</td> <td>192,961</td> </tr> <tr> <td>資産統括局分(H23までは総務局)</td> <td>30,237</td> <td>27,043</td> <td>23,582</td> <td>11,954</td> <td>16,107</td> </tr> <tr> <td>都市整備局分</td> <td>532,891</td> <td>417,706</td> <td>280,429</td> <td>229,026</td> <td>174,935</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局分</td> <td>3,361</td> <td>3,307</td> <td>2,911</td> <td>2,412</td> <td>1,919</td> </tr> </tbody> </table>		10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,196,057	3,454,518	資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	240,506	274,752	都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410	教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,840	24,356	市債利子	566,489	448,056	306,922	243,392	192,961	資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	11,954	16,107	都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935	教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412
	10,439,169	7,838,101	5,022,556	4,196,057	3,454,518																																											
資産統括局分(H23までは総務局)	191,168	191,168	204,506	240,506	274,752																																											
都市整備局分	10,243,517	7,630,271	4,789,210	3,926,711	3,155,410																																											
教育委員会事務局分	4,484	16,662	28,840	28,840	24,356																																											
市債利子	566,489	448,056	306,922	243,392	192,961																																											
資産統括局分(H23までは総務局)	30,237	27,043	23,582	11,954	16,107																																											
都市整備局分	532,891	417,706	280,429	229,026	174,935																																											
教育委員会事務局分	3,361	3,307	2,911	2,412	1,919																																											

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	229,026	174,935	127,391	
負担金補助及び交付金	229,026	174,935	127,391	
人件費 B	237	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	237	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	229,263	175,173	127,631	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	229,263	175,173	127,631	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(阪神尼崎駅前駐車場) W11A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	70 駐車場事業費
事業開始年度	平成18年度	款	05 駐車場事業費
施策	20 都市基盤	項	05 駐車場事業費
		目	10 駐車場管理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神尼崎周辺の駐車需要への対応と道路の交通混雑を解消する目的で設置した公共駐車場の管理運営業務を指定管理者が行うものである。
対象(誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場の利用者
求める成果(どのような状態にしたいか)	阪神尼崎駅周辺の駐車需要に対応し、不法駐車をなくすことにより、道路交通の円滑化を図る。
事業概要	駐車場の管理運営を指定管理者に行わせることで、効果的かつ効率よく施設の運営に努めるとともに、管理運営経費の節減とサービス向上を図り、阪神尼崎駅周辺の駐車需要への対応と道路交通の円滑化を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度4月1日から指定管理者を導入</li> <li>指定期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで</li> <li>指定管理者 タイムズ24株式会社</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所在地 尼崎市神田中通1丁目1番地</li> <li>形式 地下2階2層 自走式</li> <li>供用開始日 平成7年8月7日</li> <li>収容台数 295台</li> <li>延床面積 11,000㎡</li> </ul> <p>3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場の利用及びその制限に関する業務</li> <li>料金の徴収、減免及び還付並びに割増金の徴収に関する業務</li> <li>駐車場の施設及び付属設備の維持・運転管理</li> <li>その他、駐車場運営に関する業務及び市長が必要と認める業務</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	45,264	37,506	38,462	
委託料	38,163	37,506	37,462	指定管理委託料
報償費	7,101	0	1,000	駐車場使用料収入が提案額(90,000千円)を超えた場合に、その金額に応じて市へ繰入れるための経費。H27年度は89,994千円であったため繰入れなし。
人件費 B	6,699	2,457	3,199	
職員人工数	0.91	0.31	0.40	
職員人件費	6,699	2,457	3,199	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	51,963	39,963	41,661	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他一般財源	45,264	37,506	38,462	駐車場使用料
一般財源	6,699	2,457	3,199	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費 W17A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	70 駐車場事業費
事業開始年度	平成18年度	款	05 駐車場事業費
施策	20 都市基盤	項	05 駐車場事業費
		目	10 駐車場管理費

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	公共駐車場運営のために必要な経費の支払い。
対象(誰を・何を)	阪神尼崎駅前駐車場
求める成果(どのような状態にしたいか)	利用者が安心・安全に利用できる施設の保全
事業概要	建物総合損害共済(共済基金分担金)や駐車場使用料収入に対する消費税の支払い及び施設の修繕を行う。
実施内容	<p>[平成27年度実績]</p> <p>1 建物総合損害共済(共済基金分担金)の支払い 88,813円 建物総合損害共済は、毎年第1/四半期に保険料を支払う。</p> <p>2 駐車場使用料収入に対する消費税の支払い 3,919,000円 3月末に当該年度の間払い、9月末に前年度確定申告分の支払いを行う。</p> <p>3 修繕工事の支払い 7,020,000円 受電設備更新工事。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,602	11,055	13,900	
需用費	0	27	28	受電設備工事に係る消耗品等
役員費	85	89	93	建物総合損害共済
工事請負費	2,018	7,020	10,727	エレベーター部品の取替・監視カメラ用レコーダの設置、受電設備工事
公課費	2,499	3,919	3,052	駐車場使用料収入に対する消費税
委託料	0	0	0	受電設備工事設計委託料
人件費 B	4,248	1,585	1,600	
職員人工数	0.60	0.20	0.20	
職員人件費	4,248	1,585	1,600	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	8,850	12,640	15,500	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他一般財源	4,602	11,055	13,900	駐車場使用料
一般財源	4,248	1,585	1,600	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市債償還金	W51A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	道路整備特別措置法、有料道路整備等貸付要領		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	70 駐車場事業費
事業開始年度	平成7年度		款	55 公債費
施策	20 都市基盤		項	05 公債費
			目	05 元金

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神尼崎駅前駐車場の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金を償還(返済)する必要がある。																														
対象(誰を・何を)	市債元金																														
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により毎年度必要とする元金を償還する。																														
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により毎年度必要とする元金を償還する。																														
実施内容	<p>○ 駐車場事業会計における公債費等の推移 <span style="float:right">単位:千円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債元金</td> <td>309,193</td> <td>302,377</td> <td>278,847</td> <td>231,093</td> <td>145,051</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>38,526</td> <td>31,885</td> <td>24,957</td> <td>17,787</td> <td>10,909</td> </tr> <tr> <td>年度末残高(元金)</td> <td>1,122,640</td> <td>820,262</td> <td>541,415</td> <td>310,322</td> <td>165,271</td> </tr> <tr> <td>年度末残高(利子)</td> <td>91,250</td> <td>59,365</td> <td>34,408</td> <td>16,621</td> <td>5,712</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示単位未満四捨五入のため、合計が一致しない箇所あり                  ※ 平成29年度に償還は完了する</p>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債元金	309,193	302,377	278,847	231,093	145,051	市債利子	38,526	31,885	24,957	17,787	10,909	年度末残高(元金)	1,122,640	820,262	541,415	310,322	165,271	年度末残高(利子)	91,250	59,365	34,408	16,621	5,712
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																										
市債元金	309,193	302,377	278,847	231,093	145,051																										
市債利子	38,526	31,885	24,957	17,787	10,909																										
年度末残高(元金)	1,122,640	820,262	541,415	310,322	165,271																										
年度末残高(利子)	91,250	59,365	34,408	16,621	5,712																										

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	231,093	145,051	134,350	
償還金利子及び割引料	231,093	145,051	134,350	
人件費 B	1,333	793	800	
職員人工数	0.20	0.10	0.10	
職員人件費	1,333	793	800	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	232,426	145,844	135,150	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	232,426	145,844	135,150	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	市債利子	W61A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	道路整備特別措置法、有料道路整備等貸付要領		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	70 駐車場事業費
事業開始年度	平成4年度		款	55 公債費
施策	20 都市基盤		項	05 公債費
			目	10 利子

施策の展開方向	(20-1) 都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していく。		
局	都市整備局	課	道路課
所属長名	久樹 敏伯		

①事業概要

事業実施趣旨	阪神尼崎駅前駐車場の財源として発行した地方債(借金)については、後年度において元金を償還(返済)と併せて利払いを行う必要がある。																														
対象(誰を・何を)	市債利子																														
求める成果(どのような状態にしたいか)	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により毎年度必要とする利子を支払う。																														
事業概要	市債の発行の際に定められた条件(償還年次表等)により毎年度必要とする利子を支払う。																														
実施内容	<p>○ 駐車場事業会計における公債費等の推移 <span style="float:right">単位:千円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市債元金</td> <td>309,193</td> <td>302,377</td> <td>278,847</td> <td>231,093</td> <td>145,051</td> </tr> <tr> <td>市債利子</td> <td>38,526</td> <td>31,885</td> <td>24,957</td> <td>17,787</td> <td>10,909</td> </tr> <tr> <td>年度末残高(元金)</td> <td>1,122,640</td> <td>820,262</td> <td>541,415</td> <td>310,322</td> <td>165,271</td> </tr> <tr> <td>年度末残高(利子)</td> <td>91,250</td> <td>59,365</td> <td>34,408</td> <td>16,621</td> <td>5,712</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 表示単位未満四捨五入のため、合計が一致しない箇所あり                  ※ 平成29年度に償還は完了する</p>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	市債元金	309,193	302,377	278,847	231,093	145,051	市債利子	38,526	31,885	24,957	17,787	10,909	年度末残高(元金)	1,122,640	820,262	541,415	310,322	165,271	年度末残高(利子)	91,250	59,365	34,408	16,621	5,712
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																										
市債元金	309,193	302,377	278,847	231,093	145,051																										
市債利子	38,526	31,885	24,957	17,787	10,909																										
年度末残高(元金)	1,122,640	820,262	541,415	310,322	165,271																										
年度末残高(利子)	91,250	59,365	34,408	16,621	5,712																										

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	17,787	10,909	5,186	
償還金利子及び割引料	17,787	10,909	5,186	
人件費 B	1,333	793	800	
職員人工数	0.20	0.10	0.10	
職員人件費	1,333	793	800	
嘱託等人件費	0	0	0	
合計 C(A+B)	19,120	11,702	5,986	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	19,120	11,702	5,986	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	兵庫県治水・防災協会等負担金	8J1K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	40 土木費
施策	20 都市基盤		項	20 河川水路費
			目	05 河川水路総務費

施策の展開方向	(20-2) 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組む。		
局	都市整備局	課	河港課
所属長名	柴田 俊樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	国、県管理河川への治水対策の要望及び減災対策														
対象 (誰を・何を)	尼崎市、職員														
求める成果 (どのような状態にしたいか)	治水機能の強化、職員の防災(水防)知識の向上。														
事業概要	国、県管理河川への治水対策の要望を行う。流域市で協議会を結成し、協議、協力する。														
実施内容	<table border="1"> <tr><td>兵庫県治水・防災協会</td><td>78,000円</td></tr> <tr><td>近畿猪名川流域総合開発促進協議会</td><td>67,078円</td></tr> <tr><td>猪名川流域総合治水対策協議会</td><td>—円</td></tr> <tr><td>武庫川下流治水対策協議会</td><td>58,000円</td></tr> <tr><td>武庫川流域総合治水推進協議会</td><td>—円</td></tr> <tr><td>阪神西部地域総合治水推進協議会</td><td>—円</td></tr> <tr><td>武庫川事業担当者会議</td><td>—円</td></tr> </table>	兵庫県治水・防災協会	78,000円	近畿猪名川流域総合開発促進協議会	67,078円	猪名川流域総合治水対策協議会	—円	武庫川下流治水対策協議会	58,000円	武庫川流域総合治水推進協議会	—円	阪神西部地域総合治水推進協議会	—円	武庫川事業担当者会議	—円
兵庫県治水・防災協会	78,000円														
近畿猪名川流域総合開発促進協議会	67,078円														
猪名川流域総合治水対策協議会	—円														
武庫川下流治水対策協議会	58,000円														
武庫川流域総合治水推進協議会	—円														
阪神西部地域総合治水推進協議会	—円														
武庫川事業担当者会議	—円														

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	247	203	251	負担金
負担金補助及び交付金	247	203	251	
人件費 B	870	6,578	7,038	
職員人工数	0.11	0.83	0.88	
職員人件費	870	6,578	7,038	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,117	6,781	7,289	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,117	6,781	7,289	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 各協会や協議会に加盟し、国及び県の管理河川への治水及び減災対策の要望等を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	国及び県の管理河川ではあるが、市民の安全を守る上で重要であり、流域市町での調整や協議体として管理者へ要望等を行うことは有効な手段である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各種協議会は流域市町及び河川管理者で構成されている。
---------------	----------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">協会等の会員に地方団体として参画しているため。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						協会等の会員に地方団体として参画しているため。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						協会等の会員に地方団体として参画しているため。																					
将来像																											

⑧ 総合評価

総合評価	維持	治水対策の促進のため、今後とも協議会等を通じて、国、県、市が一体となって対策を進める。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	兵庫県において総合治水条例が施行されたなか、より一層国、県、市が一体となった対策を進める。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	密集住宅市街地整備促進事業費 9J1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	密集住宅市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	事業区分	義務等
個別計画	尼崎市密集市街地整備・改善方針	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度	款	40 土木費
施策	20 都市基盤	項	40 住宅費
		目	20 住環境整備事業費

施策の展開方向	(20-2) 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組む。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

①事業概要

事業実施趣旨	密集市街地については、防災街区整備地区計画をはじめとする防災性の向上を目指した取り組みを、まちづくり協議会など地域住民と進めていく。また、その他の地区についても、地元の意向を踏まえながら、整備に向けた取り組みを行う。
対象(誰を・何を)	密集市街地
求める成果(どのような状態にしたいか)	密集市街地の防災性の向上
事業概要	尼崎市密集市街地整備・改善方針に基づく、密集市街地の防災性の向上を目指した、安心・安全なまちづくりの推進
実施内容	尼崎市密集市街地整備・改善方針(平成17年3月策定)に基づき、密集市街地の防災性の向上を目指した安心・安全なまちづくりを推進する。 平成27年度は、防災街区整備地区計画を策定した潮江、浜、今福・杭瀬寺島地区の3地区における地区計画に関連した防災まちづくりルールの啓発や見守り・点検活動など、地区計画の制限だけでは対応しきれない課題解決に向けた地域の取組みについて支援を行った。 また、下坂部川出地区において、他の3地区同様、重点密集市街地の整備・改善を目標とする防災街区整備地区計画の策定等に向けた活動が進んでおり、その支援を行っている。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	46	45	50	
旅費	29	25	30	職員近接旅費
需用費	17	20	20	事務用消耗品等
人件費 B	6,531	2,872	6,671	
職員人工数	0.89	0.39	0.91	
職員人件費	6,531	2,872	6,484	
嘱託等人件費	0	0	187	
合計 C(A+B)	6,577	2,917	6,721	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	6,577	2,917	6,721	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	密集住宅市街地道路空間整備事業費 9J1B	事業分類	ハード事業
根拠法令	密集市街地の道路空間整備に関する要綱	事業区分	義務等
個別計画	防災街区整備地区計画	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度	款	40 土木費
施策	20 都市基盤	項	40 住宅費
		目	20 住環境整備事業費

施策の展開方向	(20-2) 地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組む。		
局	都市整備局	課	市街地整備課
所属長名	久保田 隆弘		

①事業概要

事業実施趣旨	防災街区整備地区計画区域内における建替等に伴う敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装等により、道路空間の確保を行い、防災性の向上を目的とした防災街区整備地区計画の実現を図る。
対象(誰を・何を)	防災街区整備地区計画区域
求める成果(どのような状態にしたいか)	建替等に伴い敷地後退した部分の土地を整備し、道路の形態にすることで、そこが道路空間であることを地域住民に周知を図り、不正使用されない、或いは、不正使用させない状況をつくり、その道路空間を長期間、安定的に確保する。
事業概要	防災街区整備地区計画の区域内において幅員4m未満の地区施設等に面する宅地で建替等が行われた場合、新たに道路となる敷地後退部分の側溝整備及び道路舗装などの工事を市が行うことにより、狭あい道路における道路空間を確保し、防災性の向上を図る。
実施内容	建築の事前協議の際に、本事業の対象となる建築主と協議を図り、建築主からの申請に基づき、市が敷地後退部分の道路舗装、側溝整備及び啓発プレートの設置等を行う。  <平成27年度実績> 申請件数 3件 整備実施延長 計 76.70m

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,126	3,184	2,554	
需用費	35	54	54	消耗品費
工事請負費	1,091	3,130	2,500	道路整備工事
人件費 B	5,786	2,323	2,571	
職員人工数	0.89	0.45	0.32	
職員人件費	5,786	2,323	2,571	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,912	5,507	5,125	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	544	1,564	1,223	社会資本整備総合交付金(補助率1/2)
	6,368	3,943	3,902	